

# 環境報告書 2014



日本環境安全事業株式会社

# ENVIRONMENTAL REPORT 2014

## 目 次

トップメッセージ	1
会社概要	2
PCB廃棄物の処理実績	6
基本理念	7
環境安全管理	8
環境保全	12
労働安全衛生	19
保安防災	20
収集・運搬	21
トピックス	22
PCB廃棄物の登録制度	23
従業員教育	24
情報公開	25
地域とのコミュニケーション	26
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会	28
サイトデータ	30
環境パフォーマンス指標算定基準	32
第三者保証報告書	33
アンケート	34
参考資料	35

## 編集方針

この環境報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」、同法に基づく「環境報告書の記載事項等」、「環境報告ガイドライン(2012年版)」を参考に作成していますが、環境保全に加え労働安全衛生、保安防災、地域とのコミュニケーション等への取り組みについても記載しています。

対象期間は、2013年度(2013年4月～2014年3月)を原則とし、環境安全パフォーマンスデータは、各事業所の操業開始後からのデータを用いています。試運転中の施設のデータは一部のみ使用しており、その場合は注記しています。

掲載した各情報は、北九州事業所、豊田事業所、東京事業所、大阪事業所及び北海道事業所を対象に、2013年度における集計実績を記入し、本社及び営業部門所在の小倉オフィスと弁天事務所までを含めている場合には、その旨を明記しました。

本報告書の開示情報の信頼性を高めるため、EY新日本サステナビリティ株式会社による第三者審査を実施し、その結果も掲載しました。裏表紙のJ-SUSマークは、この環境報告書に記載された環境情報の信頼性に関して、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会(www.j-sus.org/)の定める「環境報告審査・登録マーク付与基準」を満たしていることを示します。

発行月：2014年9月

次回発行予定：2015年9月

# トップメッセージ

日本環境安全事業株式会社は、創業以来9回目の環境報告書をここに発行する運びとなりました。

当社は、国の監督の下、約30年間処分がなされず保管を余儀なくされていたPCB廃棄物の処理を行うために2004年に設立され、これまで10年に亘り事業を推進してまいりました。

この間、国の計画に基づき、2004年から2008年にかけて北九州、豊田、東京、大阪及び北海道の5事業所を順次立ち上げて、PCBを使用した高圧トランス・コンデンサ等について全国をカバーする処理体制を整える一方、安定器等・汚染物の処理については、北九州事業所において2009年7月に、北海道事業所においても2013年9月から操業を開始しました。

2013年度の当社の状況は、高圧トランス等の処理については、東京事業所において1月に水熱酸化分解設備の一部配管における不具合事象があったものの、各事業所とも順調に処理を行い、当初計画の処理台数を上回ることができました。また、安定器等・汚染物の処理についても、すでに処理を開始していた北九州事業所に続き、北海道事業所の増設施設においても試運転を経て処理を開始し、両事業所とも順調に処理を行い、当初計画の処理量を上回る処理を行うことができました。

この結果、5事業所合計で、PCB廃棄物処理による売上高は当初計画を上回り、前年度に比べ23%の増加となりました。

PCB廃棄物処理の完遂に向けては、環境省に設置された「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」において、当社の処理体制の見直しを含めた検討が重ねられ、各事業所が立地する自治体のご理解を得た上で、2014年6月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」が変更され、これを受けて当社の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業基本計画」を変更し、国の認可を受けたところです。当社は、関係各方面からいただいたご意見・ご指摘を真摯に受けとめながら、安全で確実な処理の確保を前提に、全国の高濃度PCB廃棄物の処理をできるだけ早期に終了できるよう、今後も全力で取り組んでまいります。

当社は、PCBを処理するという事業の特性から、環境と安全に細心の注意を払うとともに、国民の皆様の理解を得て事業を進めることが重要であるとの認識のもと、基本理念において、安全確実な処理と情報公開を重視することを定めています。また、環境安全方針において、環境と安全の優先、無事故・無災害の達成、法令、協定及び自主基準の順守、環境安全管理システムの構築・実践、情報の積極的開示等を定めています。

この環境報告書において、私どもの事業活動に関わる環境配慮の取り組みを積極的に公開し、皆様との円滑なコミュニケーションに繋げてまいりたいと考えています。本報告書をご高覧賜りまして、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸甚です。

2014年9月

代表取締役社長

矢尾板 康夫



# 会社概要

## 沿革

かつて有用な物質として生産・使用されてきたポリ塩化ビフェニル（以下、原則として「PCB」という。）は、カネミ油症事件等を契機として生体・環境への影響があることが明らかになり、1974年に製造や新たな使用が禁止されて以来、PCB廃棄物は約30年にも及ぶ長期保管を余儀なくされてきました。

このため、2001年6月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（同年7月施行。以下、原則として「PCB特措法」という。）」が制定されました。これを受け、旧環境事業団（環境省所管の特殊法人）において全国5箇所の拠点的施設におけるPCB廃棄物処理事業の実施準備が進められていましたが、同事業団の廃止により、同事業団のPCB廃棄物処理事業等を承継し、PCB廃棄物の無害化処理の実施を目的として、日本環境安全事業株式会社（2003年5月制定）に基づき2004年4月に全額政府出資の特殊会社として当社が設立されました。

その後、2004年12月に北九州事業所（1期施設）、2005年9月に豊田事業所、同年11月に東京事業所、2006年10月に大阪事業所、2008年5月には北海道事業所（当初施設）においてそれぞれトランス・コンデンサ等のPCB廃棄物の処理を開始しました。

さらに、安定器等・汚染物については、2009年7月より北九州事業所（2期施設）にて処理を進めており、北海道事業所（増設施設）でも2013年9月から処理を開始しました。

## 営業成績及び財産の状況

区分	2009年度 第6期	2010年度 第7期	2011年度 第8期	2012年度 第9期	2013年度 第10期
売上高	23,464百万円	30,625百万円	35,429百万円	45,375百万円	55,985百万円
当期純利益	△17,054百万円	△8,074百万円	227百万円	7,047百万円	9,174百万円
総資産	81,632百万円	74,366百万円	78,411百万円	83,541百万円	82,019百万円

## 各事業所敷地面積・建物面積

（単位：m<sup>2</sup>）

事業所	北九州		豊田	東京	大阪	北海道	
敷地面積	54,000		9,800	30,500	28,600	52,600	
建物延床面積※	14,900 (1期施設)	45,200 (2期施設)	20,700	37,200	25,200	26,000 (当初施設)	17,200 (増設施設)

※処理施設の面積

## 当社の役員及び従業員数

（2014年3月末）

区分	役員及び従業員数
男性	263名
女性	24名
合計	287名

（注1）当社の就業人数でシニア社員、契約社員の他、当社への出向者等を含んでいます。なお、派遣社員49名、当社からの出向者1名は含んでいません。

## 運転会社の従業員数

（2014年3月末）

	男性	女性	計
北九州事業所	263名	5名	268名
豊田事業所	148名	1名	149名
東京事業所	174名	3名	177名
大阪事業所	146名	5名	151名
北海道事業所	242名	5名	247名
合計	973名	19名	992名

（注2）運転会社とは、当社における各事業所のPCB廃棄物処理施設の運転の委託先です。

## 事業概要

当社では、全国5箇所においてPCB廃棄物の処理施設を設置し処理を進めています。

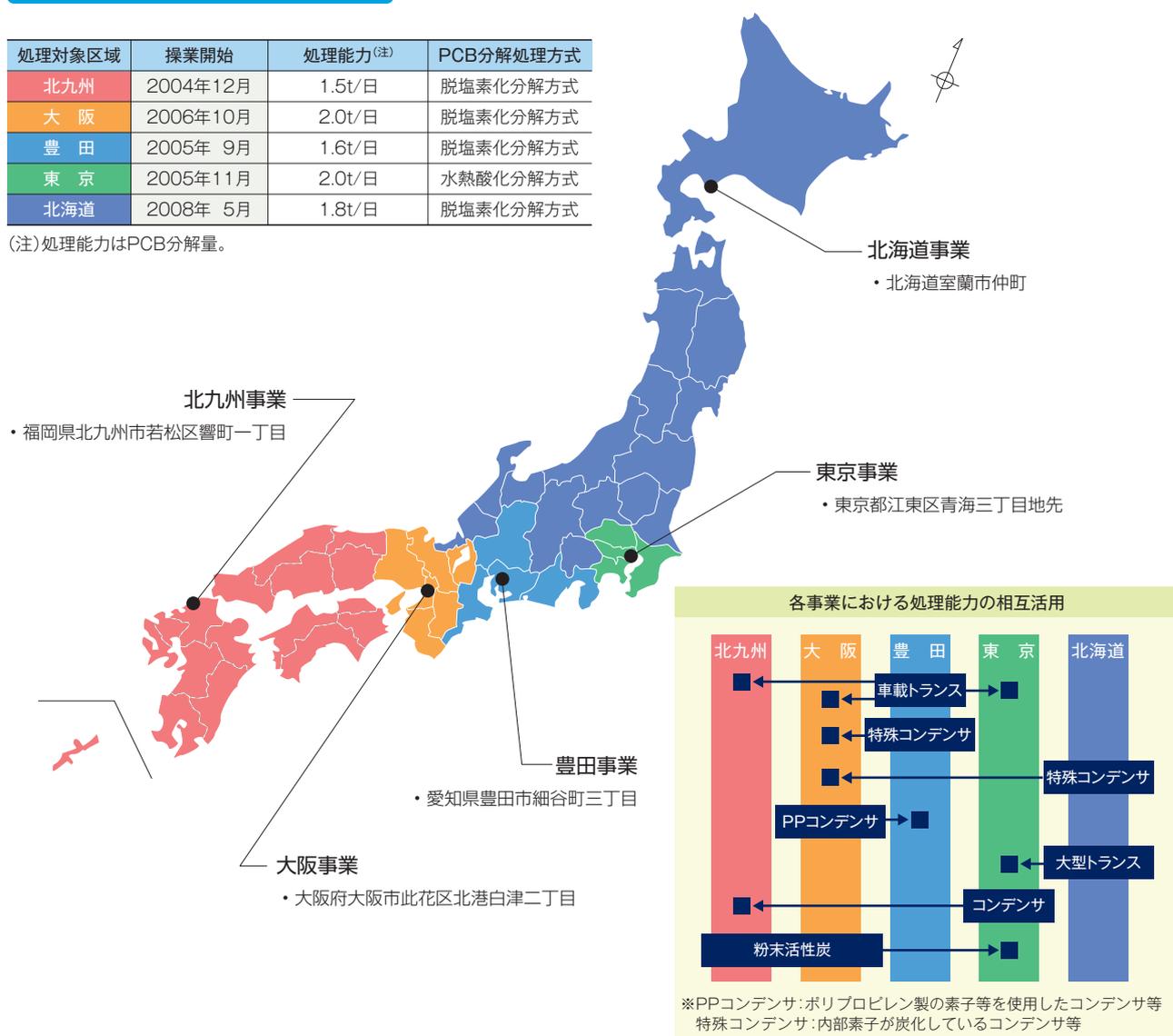
2014年6月に国の定めるポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画(以下、原則として「PCB廃棄物処理基本計画」という。)が変更され、当社のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業基本計画もこれに基づき、同年6月に変更を行いました。変更の主な内容として、高圧トランス・コンデンサ等の一部については、従来の処理対象区域を越えて各事業所の処理能力を相互に活用して処理を行う体制としました。安定器等・汚染物については、小型電気機器の一部を除き、北九州事業所及び北海道事業所の2箇所の施設を活用し、全国の処理を行う体制としました(4ページ参照)。また、保管されている方々が当社に処理委託を行う期限として計画的処理完了期限を設けるとともに、事業終了のための準備を行うための期間等を勘案して事業終了準備期間を設けました(4ページ参照)。

PCB廃棄物処理基本計画変更後の各事業の高圧トランス・コンデンサ等の処理対象区域等は以下の通り決められています。

### 高圧トランス・コンデンサ等の処理

処理対象区域	操業開始	処理能力 <sup>(注)</sup>	PCB分解処理方式
北九州	2004年12月	1.5t/日	脱塩素化分解方式
大阪	2006年10月	2.0t/日	脱塩素化分解方式
豊田	2005年 9月	1.6t/日	脱塩素化分解方式
東京	2005年11月	2.0t/日	水熱酸化分解方式
北海道	2008年 5月	1.8t/日	脱塩素化分解方式

(注)処理能力はPCB分解量。



北九州事業所



豊田事業所



東京事業所



大阪事業所



北海道事業所

PCB 廃棄物処理基本計画変更後の安定器等・汚染物の処理及び各処理対象物の処理の開始・完了予定時期については、以下の通り決められています。

### 安定器等・汚染物の処理

処理対象区域	操業開始	処理能力 (t/日) (注)	PCB分解処理方式
北九州	2009年7月	10.4t/日	溶融分解方式
北海道	2013年9月	12.2t/日	溶融分解方式

(注)処理能力は、安定器等・汚染物量。

**北九州事業**  
・福岡県北九州市若松区響町一丁目

**北海道事業**  
・北海道室蘭市仲町

※ 安定器等・汚染物：PCBを使用した低圧トランス及び低圧コンデンサのうち小型のもの、安定器その他これらと同程度の小型の電気機器が廃棄物となったもの、感圧複写紙、ウエス、汚泥等のPCB汚染物

### 処理の開始・完了予定時期

2004 2009 2014 2019 2024 2026 (年度)

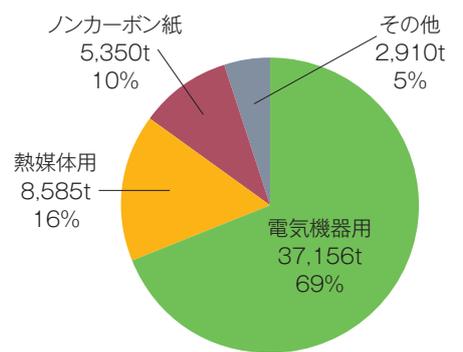
- 北九州** トランス・コンデンサ 安定器等・汚染物 (2009~2026)
- 大阪** トランス・コンデンサ 安定器等・汚染物 (2009~2026)
- 豊田** トランス・コンデンサ 安定器等・汚染物 (2009~2026)
- 東京** トランス・コンデンサ 安定器等・汚染物 (2009~2026)
- 北海道** トランス・コンデンサ 安定器等・汚染物 (2013~2026)

※ 計画的処理完了期限(実線)：保管事業者が当社に対し処理委託を行う期限  
事業終了準備期間(点線)：今後新たに生じる廃棄物の処理や処理が容易ではない機器の存在、事業終了のための準備を行うための期間を勘案したもの

## PCBとは

PCBはPolychlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル)の略称で、工業的に合成された化合物です。熱で分解しにくい、電気絶縁性が高い、燃えない等の特性を持つことから、電気機器の絶縁油、熱媒体、ノンカーボン紙等さまざまな用途に使われ、1972年までに約54,000トンのPCBが国内で使用されていました。1968年に発生したカネミ油症事件を契機としてPCBによる人体への影響が問題となり、難分解性、高蓄積性、長期毒性等の観点から、1974年には製造や新たな使用が禁止されています。

PCBの国内使用量と主な用途



国内使用量 (1954~1972) 約54,000t

PCB廃棄物保管量※



トランス (約7万台)



コンデンサ (約191万台)



安定器 (約590万个)

(台数出典：2014年3月20日 環境省発表資料)

※当社の処理対象外となる、微量PCB汚染廃電気機器等を含みます。

### 処理の義務

PCB 廃棄物は、30年以上に及ぶ長期保管のため紛失や漏洩が発生しており、環境汚染の進行が懸念されています。このため、2001年に「PCB特措法」が制定され、2012年12月に改正されたPCB特措法施行令に基づき、PCB 廃棄物の保管事業者は2026年度までに処理することが義務づけられています。

## PCB無害化技術

当社の各処理施設で採用しているPCB無害化技術の概要は以下の通りです。

処理方式	技術の概要	主な特徴	採用事業所
脱塩素化分解方式	PCBの塩素を化学反応により水素や水酸基等と置換して、ビフェニル類に分解。	穏やかな条件下での処理が可能であり、反応中にダイオキシン類・排水が発生しない。	北九州事業所（1期施設、2期施設）、豊田事業所、東京事業所（低濃度施設）※、大阪事業所、北海道事業所（当初施設）
水熱酸化分解方式	PCBを高温・高圧水中の酸化反応により分解。PCB中の炭素は二酸化炭素に、水素は水に変換し、塩素は塩化ナトリウムとして排出。	連続運転による大量処理が可能であり、またPCBを自然界に存在する二酸化炭素・水・塩化ナトリウムに分解するため、二次処理が不要。	東京事業所
溶融分解方式	PCBが付着、含浸もしくは封入した汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、安定器等を高温条件下で溶融分解。有機物は最終的に二酸化炭素、水蒸気、塩化水素に分解され、無機物はスラグとして排出。	多種多様なPCB廃棄物の一括処理が可能。	北九州事業所（2期施設） 北海道事業所（増設施設）

※2013年6月東京事業所（低濃度施設）における柱上トランス油の処理が終了しました。

図1. 脱塩素化分解方式（豊田事業所の例）

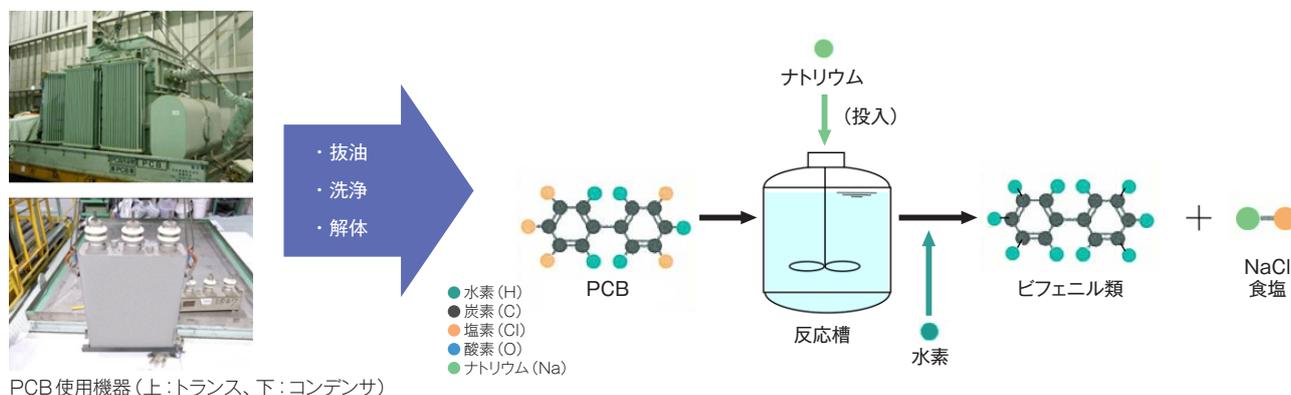


図2. 水熱酸化分解方式（東京事業所の例）

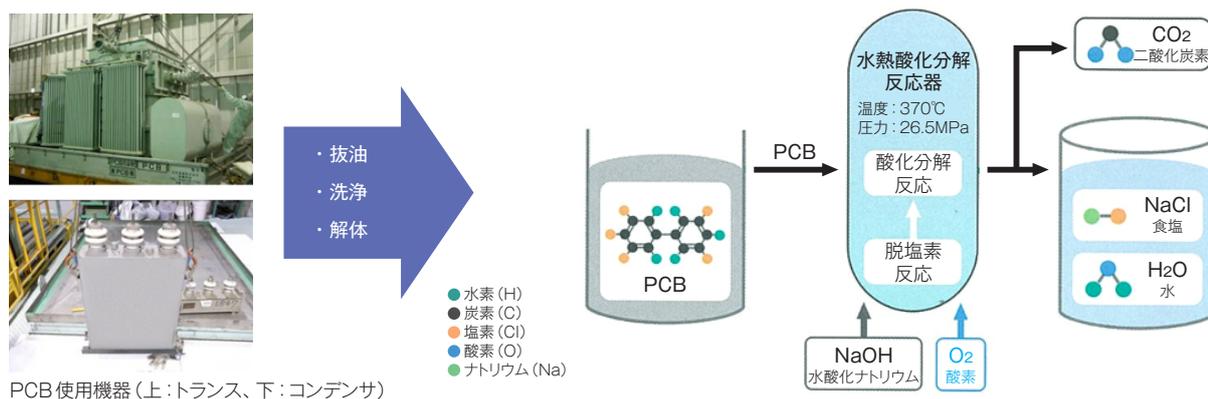
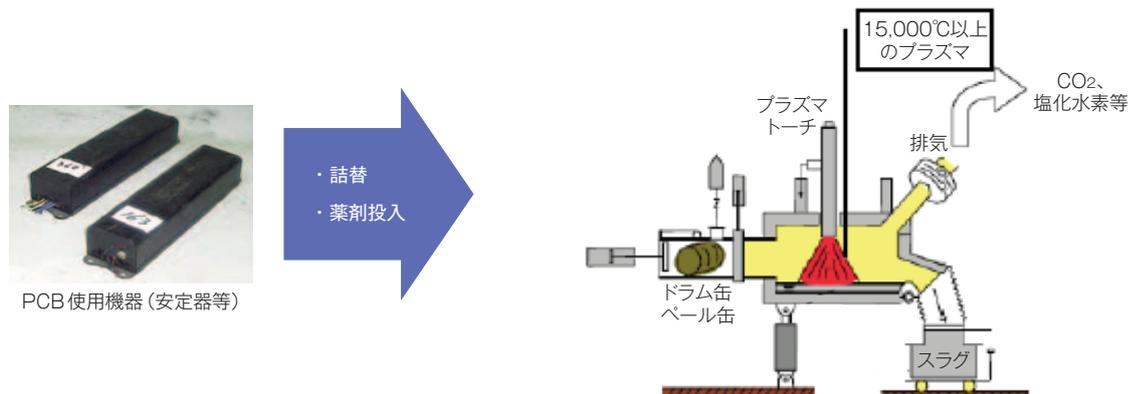


図3. 溶融分解処理方式（北九州事業所（2期施設）の例）



# PCB廃棄物の処理実績

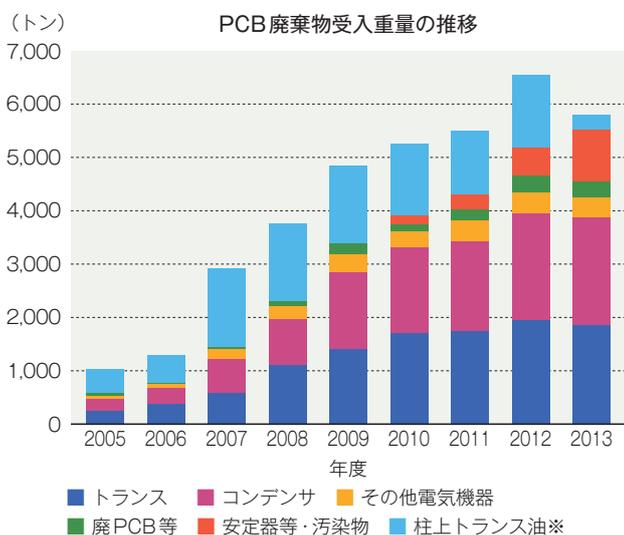
当社は、「日本環境安全事業株式会社」に基づく事業基本計画に沿って全国5箇所に処理施設を設置し、全国の保管事業者が保管するPCB廃棄物を安全に無害化することにより、我が国の環境リスクの低減に貢献するという、重要な役割を担っています。また、その際、発生する不要物のリユース、リサイクル等により環境影響を最小限に抑えるとともに、環境保全、労働安全衛生や処理施設における保安防災にも積極的に取り組むことにより、企業の社会的責任を果たすことを目指しています。

地球規模の環境問題に直面する今日において、これらの社会的な要請はさらに強くなっており、その活動を効率的、組織的に推進するとともに、当社がPCB廃棄物処理事業を進める上で、「社会からの信頼」の向上を図ることが不可欠です。このため、今後とも「環境報告書」等を通じて積極的な情報開示に努め、地域からのご理解と信頼を得て、保管事業者に代表される多くの関係者の期待に応えることで社会に貢献していきます。

過去9年間のPCB処理に関わる環境パフォーマンスの実績は、以下の通りです。

## PCB廃棄物受入重量

各事業の操業開始以来、2014年3月までに累積で約37,000トンのPCB廃棄物を受け入れ、各施設で無害化処理を行っているところです。



※2013年6月東京事業所（低濃度施設）における柱上トランス油処理が終了し、前年度処理実績より減少しました。

## PCB廃棄物処理進捗率

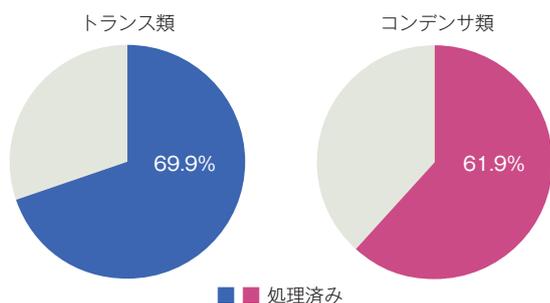
当社の累積のPCB廃棄物処理台数<sup>※1</sup>と当社への登録台数<sup>※2</sup>との比で算出した2014年3月時点の処理進捗率は、トランス類で69.9%、コンデンサ類で61.9%となっています。

※1 処理台数には試運転時の処理台数を含む。

※2 登録台数 … 当社の早期登録・機器登録台数(23ページ参照)

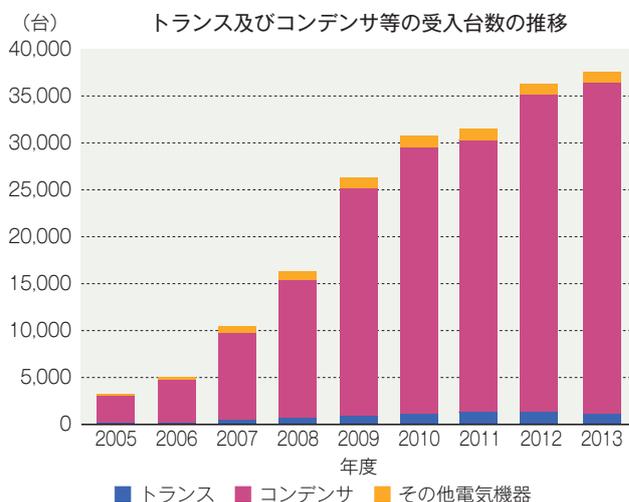
なお、受入台数における「その他電気機器」をここでは「トランス類」又は「コンデンサ類」に分類しています。

PCB廃棄物の処理進捗率(2014年3月末現在)



## トランス・コンデンサ等の受入台数

2014年3月までに累積6,828台のトランス、181,510台のコンデンサ、そして、8,345台のその他電気機器（リアクトル、放電コイル、サージアブソーバー、計器用変成器、遮断器、整流器等）を受け入れ、順次無害化処理しています。

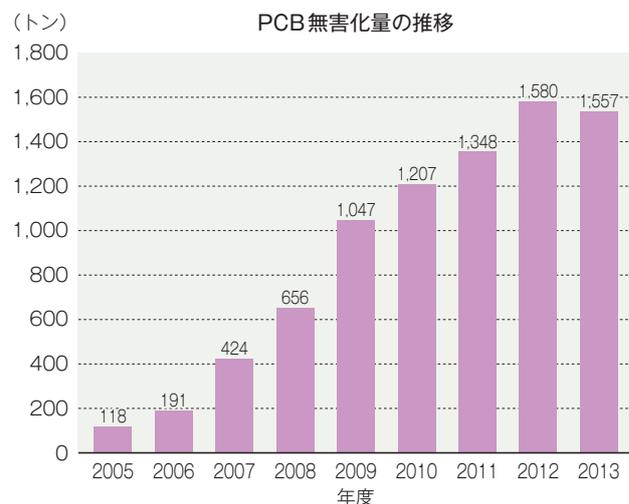


## PCB無害化量

2014年3月までに累積8,138トンのPCBを無害化処理しました。当社が推計した処理対象量<sup>※</sup>との比で算出した処理進捗率は44.1%となっています。

※処理対象量 … 当社処理施設計画時の推計値

(注) PCB無害化量には、試運転時の無害化量を含む。



# 基本理念

当社は、次のような基本理念を定めています。

## 目 的

我が社は、国の環境政策を実行する国策会社であり、良好な環境の保全を目的として、安全で確実な処理と情報公開を重視し、PCBの無害化処理事業を遂行するとともに、環境保全のための技術の蓄積と人材の育成を図ります。

## 実現のための行動指針

### 1. 私たちは、環境と安全を優先します。

- すべての活動で地域環境の保全、安全操業を何よりも優先し、この継続を通じて、社会からのゆるぎない信頼を確保します。

### 2. 私たちは、隠しごとをしません。

- 地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先のご理解と評価を頂けるよう、企業情報を積極かつ適正に開示します。
- 社内にも隠し事がない、都合の悪いことほど早く報告する風土を作ります。
- 管理者が率先して情報共有と自由闊達な風土作りに努めます。

### 3. 私たちは、ルールを守ります。

- 良識ある企業市民として法令を順守します。
- 国費が投入されていることを自覚し、適正な執行にあたります。
- 高い倫理観を持って、関係先と接します。

### 4. 私たちは、人を大切にします。

- いきいきとした働きがいのある職場をつくり、個人の能力を最大限に発揮させます。
- 異なる経験や知識を持つ社員の力を結集し、総合力を発揮します。

### 5. 私たちは、環境企業として力をつけます。

- 業務改革、経営管理体制の強化とコスト意識の徹底を通じて、効率性、迅速化を追求します。
- 企業競争力を高めるため、高い専門・技術力を一人一人が培います。
- 環境保全を目的とする環境企業として、社会に貢献し、評価される存在となります。

当社の基本理念に基づき、環境安全管理システムの構築・運用と緊急異常事態の発生防止に対する基本的な考え方及び方向を明確にし、当社従業員及び運転会社の従業員の環境安全管理活動に対する意識の高揚を促すために「環境安全方針」(2007年10月1日改定)を掲げ、その実現を目指して環境安全管理システムの運用・向上に努めています。

## 環境安全方針

我が社は環境保全、保安防災及び労働安全衛生が経営の基盤であることを社の基本理念として宣言している。

PCB廃棄物処理事業は、我が国においては30年余にわたって着手し得なかったものである。このため、これを推進する当社の取組みは、それ自体が我が国の環境保全上重要な役割を担っており、それ故に事業による環境への影響の防止、安全の確保の対応について各方面から特に厳しく注視されている。

その期待に応えて重責を果たすためPCB廃棄物処理に関わるすべての事業活動における環境安全方針を以下のとおり定め、実行する。

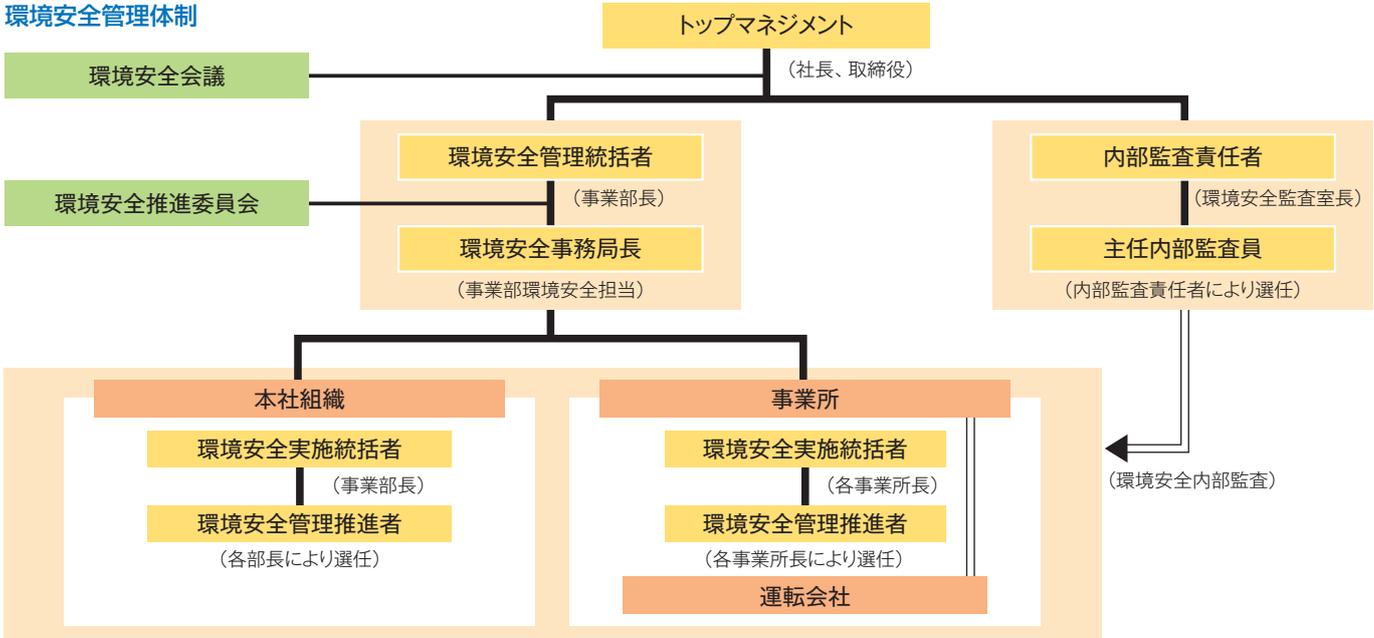
1. 環境と安全を優先し、環境負荷の低減を推進するとともに、安全操業の確立及び保安防災活動の改善を図る。
2. 作業環境の改善と設備の本質安全化に努め、無事故・無災害を達成する。
3. 環境安全関連の法令、協定及び自主基準を順守する。
4. 環境安全管理システムを構築・実践し、環境安全活動を継続的に改善する。
5. 環境安全活動に関わる情報を積極的に開示し、地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のステークホルダーの理解と信頼の確保に努める。

# 環境安全管理

## 環境安全管理システムの推進体制

環境安全活動を効率的に推進するために、全社の環境安全活動を規定する「環境安全管理規程」を定め、マネジメントシステムを構築・運用中です。管理体制については、次の図に示すように、全社の環境安全活動は、トップマネジメントが任命する環境安全管理統括者が推進し、事業所の環境安全活動は、各事業所長を環境安全実施統括者として運転会社を含めた各事業所全体でそれぞれに推進しています。また、環境安全活動が効果的なものとなるようにPDCAサイクル(PLAN-DO-CHECK-ACTION)を通じて環境安全活動の継続的改善を図っています。

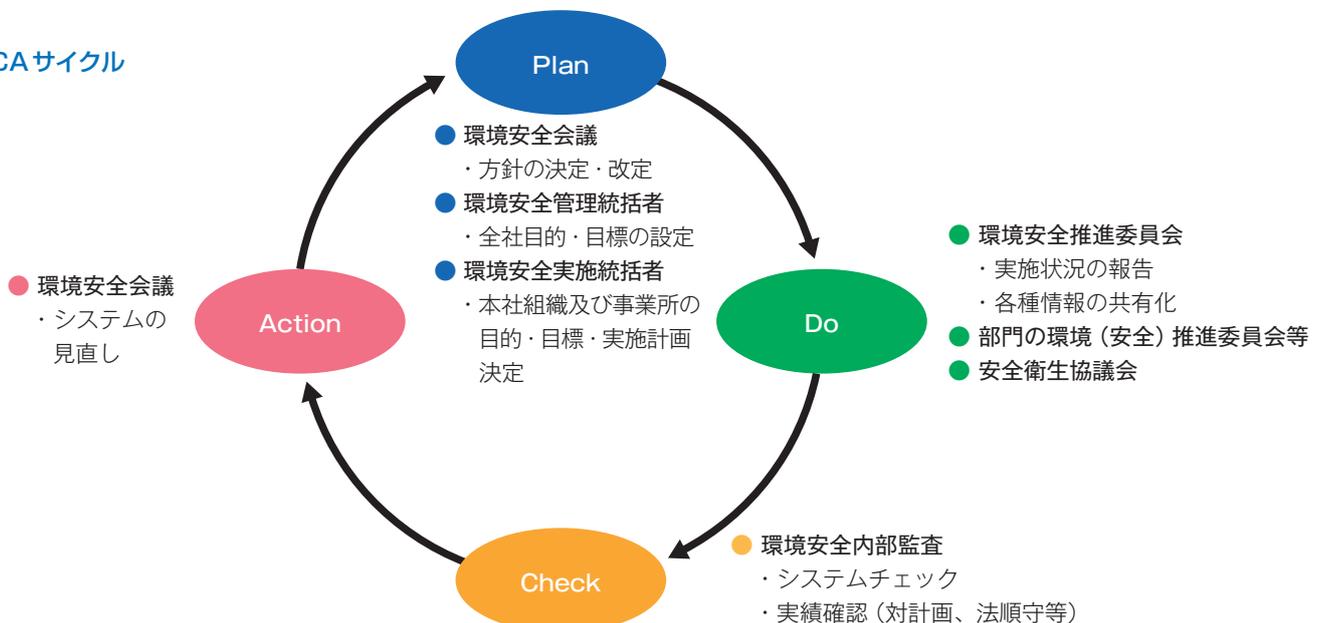
### 環境安全管理体制



社内管理体制	議長/委員長	メンバー	役割
環境安全会議	社長	経営幹部会議メンバー 各事業所長 他	・環境安全管理システムの見直し ・環境安全方針の決定又は改定等
環境安全推進委員会	環境安全管理統括者	環境安全管理推進者 他	・環境安全目的・目標等の審議、意見具申 ・環境安全活動情報の報告、連絡等
部門の環境(安全)推進委員会等(本社、各事業所)※	環境安全実施統括者 (本社事業部長、各事業所長)	部署責任者 他	・部門の環境安全目的・目標等の審議 ・部門の環境安全活動情報の報告、連絡等
安全衛生協議会 (各事業所)	各事業所長	各事業所長 運転会社責任者 他	・事業所の安全衛生管理の円滑な推進

※ 部門毎に委員会の名称、体制や委員の構成に違いがあるものの、役割については同じです。

### PDCAサイクル



## 環境安全活動の推進状況

### ●全社の環境安全方針

2007年10月にトップマネジメントにより全社の環境安全方針を改定し、環境安全管理システムの構築・実践を明記するとともに(8ページ参照)、毎年レビューを実施しています。2013年度は、8月に開催した環境安全会議におけるレビューの結果、全社の環境安全方針を継続することにしました。

全社の環境安全方針は、本社及び各事業所に掲示し、従業員(運転会社を含む)に周知しています。

### ●全社の環境安全目的・目標

環境安全管理統括者は、全社の環境安全方針で示された基本的方向を具体化するために2013年度の環境安全目的・目標案を環境安全推進委員会に提示し、意見交換を行うとともに、当社の経営幹部会議にも報告して意見を求めた上で決定し、本社及び各事業所の環境安全実施統括者に周知しました。

### ●本社・事業所の環境安全目的・目標

本社及び各事業所の環境安全実施統括者は、全社の環境安全方針・目的・目標を実践するために、本社及び各事業所の目的・目標をそれぞれ策定し、各組織の従業員(運転会社を含む)に周知しました。

### ●環境安全活動の実施

各事業所は、それぞれの環境安全目的・目標を達成するために、運転会社と一体となって目標達成を目指して活動することが最重要課題と認識し、実施計画に従って環境安全活動を実施しています。

また、本社については、環境安全管理統括者を委員長とする環境安全推進委員会を開催するとともに、本社及び各事業所間の情報交換等を実施し、環境安全情報の共有化、活動レベルの向上及び共通課題の水平展開を図りました。

### ●環境安全内部監査

トップマネジメントが任命する内部監査責任者(環境安全監査室長)は、主任内部監査員をリーダーとする内部監査チームを編成し、2013年度には環境安全管理システムを全社的に統括する環境安全事務局及び東京と大阪の2事業所を対象に環境安全内部監査を実施し、その結果をトップマネジメントに報告しました。

### ●環境安全会議

社長を議長とする環境安全会議を2013年8月に開催し、2012年度の環境安全活動の実績に基づき、また2013年度の第1四半期の進捗状況を踏まえて環境安全管理システムの見直し等を行い、2013年度の全社の環境安全目的・目標が適切であることを再確認しました。

## 2013年度環境安全目的

2013年度の環境安全目的については、レビューの結果、PCB廃棄物の処理促進に向けた取り組みの推進を図る観点から、一部見直し改定しました。

項目	2013年度環境安全目的
全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PCB廃棄物の早期処理の達成</li> <li>・環境安全管理システムの継続的な改善</li> <li>・社会とのコミュニケーションの促進</li> </ul>
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大環境汚染事故災害ゼロ達成</li> <li>・有害化学物質の排出量の抑制</li> <li>・省資源・リサイクルの推進/3R活動の推進</li> <li>・地球温暖化対策の推進/低炭素社会の推進</li> <li>・グリーン調達の推進</li> </ul>
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大労働災害ゼロ達成</li> </ul>

## ISO 認証継続に関する活動内容

当社では、総合的な環境保全対策を適確に推進し、また第三者機関によるチェックを受けることにより透明性を担保して地域住民の方への説明責任を果たし、企業としての社会的責任を全うしていくために、下記のステップで全社のISO14001認証取得を目指し活動してきました。2012年2月に本社を含めての全社統合認証を実現しました。

### ●ステップ1

2006年9月の北九州事業所に引き続き、2008年11月に豊田事業所、2010年1月に大阪事業所、同年5月に東京事業所、そして北海道事業所が2011年3月にそれぞれ単独で認証を取得しました。これは、各事業所が締結している環境保全協定(大阪事業所は大阪市からの通知)に沿って推進したものです。

### ●ステップ2

北九州事業所(2期施設)は、2010年度の同事業所(1期施設)の定期審査時に適用範囲を拡大することにより認証を取得し、単独認証取得のこれら5事業所に本社組織を加えた全社の統一システムを構築することにより、2011年度に全社統合のための審査を受審し、北九州事業所の登録を全社に拡大した組織体制で2012

年2月に全社統合の認証を取得しました。

2013年度は、定期審査の中で、東京事業所(低濃度施設)処理の終了について11月に受審しました。また、12月には、北海道事業所の当初施設に加え9月に操業を開始した増設施設及び本社5階に所在の北海道事業所営業課東京事務所が受審しました。さらに、北九州事業所及び本社がそれぞれ受審し、これらの結果、全社として認証登録を維持しました。この全社統一システムを運用し、各部門(5事業所と本社)が連携することにより管理レベルを向上させ、継続的改善を進めることにより環境と安全を優先しながら、全体のパフォーマンスを向上させていきます。



## 2013年度環境安全目標と達成状況

★★★★: 達成    ★★★: ほぼ達成    ★: 更に取り組みが必要

項目	2013年度目標	2013年度の実施結果	達成度評価	2014年度目標
全般	PCB廃棄物処理の計画的推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>5事業所合計ではPCB廃棄物の受入量は5,793tでした。東京事業所(低濃度施設)における処理が2013年6月に終了したこともあり、受入量は対前年度比で約11.4%減少しましたが、概ね当初計画どおりの処理ができました。</li> <li>・ 高圧トランス・コンデンサ等については、一部の事業所において年度当初に受入量が減少したほか、東京事業所(高濃度施設)では2014年1月に発生した水蒸気噴出トラブルの影響で操業を停止した期間がありましたが、それ以外は各事業所において概ね順調に処理が進みました。</li> <li>・ 柱上トランスの絶縁油の処理を行っていた東京事業所(低濃度施設)については、2013年6月に予定計画量に到達し、処理が終了しました。</li> <li>・ PCB汚染物等については、北九州事業所(2期施設)のプラズマ溶融分解設備が順調に稼働し、処理量が大幅に増加したほか、北海道事業所(増設施設)のプラズマ溶融分解設備が2013年9月に操業を開始し、順調に処理が進みました。</li> <li>● 環境省の「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」報告書(2012年8月公表)で提言された取り組みとして、操業の改善、設備の改造、設備の経年劣化を踏まえた計画的な点検・補修又は更新の促進に向けた対応、処理に手間を要する機器や超大型機器等の処理促進に向けた対応、操業に伴い発生する二次廃棄物等のうちPCB濃度が低いもの(廃活性炭・廃化学防護服等)の外部施設での処理の推進等の各種取り組みを進めました。</li> </ul>	★★	PCB廃棄物処理の計画的推進
	ISO14001の有効活用による環境安全管理の推進 (⇒9ページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2012年2月に全社統合認証登録を受けたISO14001について、2013年11月から12月にかけて定期審査を受審した結果、審査機関より適合との評価を得ました。</li> <li>● 社内の各種会議の開催、監査・審査受審等を通じて環境安全管理を推進した結果、全社と各部門の目標の整合性を確保する等の観点から、次年度より全社環境安全推進委員会の開催時期を見直すことにつき決定する等の継続的改善に資する成果がありました。</li> </ul>	★★★★	ISO14001の有効活用による環境安全管理の推進
	情報公開の促進 (⇒25ページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2013年9月に「環境報告書2013」を発行しました。</li> <li>● 各地域の監視委員会等で当社の操業状況を報告するとともに、PCB廃棄物処理基本計画の改訂に向けて開催された市民説明会等において、当社施設の処理の安全性等につき説明しました。</li> <li>● 総計約4,300人の方々当社各事業所を見学されました。</li> <li>● 3箇所の環境展示会等に出席するとともに、情報公開ルームや当社ホームページ等での情報提供を行うことで当社事業の情報公開に努めました。</li> </ul>	★★★★	情報公開の促進
環境保全	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ (⇒18、30ページ)	● PCB及びダイオキシン類の施設の建物外部への漏洩事故のような重大環境汚染事故の発生はありませんでした。	★★★★	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ
	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守 (⇒14～15ページ、18ページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有害化学物質・汚染物質の常時監視/随時モニタリング等の結果、大阪事業所の排出源モニタリングにおいてベンゼン濃度の自主管理目標値超過が発生しました。当該事案については行政に報告し、その指導に基づき対応しました。</li> <li>● 上記事案以外は、各事業所において、法的要求事項はもちろん、自主管理目標値等についても全てクリアしました。</li> </ul>	★★	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守
	産業廃棄物のゼロエミッションの推進※ (⇒13、31ページ)	● 2006年度以降、産業廃棄物の(直接)最終処分場埋立量Otの達成を継続するとともに、産業廃棄物の大部分を有価物、エネルギー、セメント原料としてリユース、リサイクルにより有効活用しました。	★★★★	産業廃棄物のゼロエミッションの推進※
	エネルギー消費原単位を対前年度1%以上削減 (⇒16ページ)	● エネルギー消費原単位について、大規模変動要因(東京事業所(低濃度施設)の処理終了(2013年6月)及び北海道事業所(増設施設)の操業開始(同年9月)をいう。)を除外すると、全社の合計で対前年度比2.4%の削減となりました。	★★★★	エネルギー消費の節減
	温室効果ガス排出の管理と抑制 (⇒16ページ、31ページ)	● エネルギー起源、非エネルギー起源の温室効果ガスの排出量を全社で適正に管理しました。エネルギー起源温室効果ガスの総排出量は、全社合計では約17.6万t-CO <sub>2</sub> となり、大規模変動要因を除外した場合の排出量は対前年度比で1.6%増加となりました。	★★	温室効果ガス排出の管理と抑制
	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率100%の維持 (⇒17ページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調達方針を策定し、ホームページに掲載し公表しました。</li> <li>● 調達目標を設定した116品目中、全てにおいて環境物品を購入できたことから、目標を達成しました。(達成率100%)</li> </ul>	★★★★	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率100%の維持
労働安全衛生	休業災害ゼロ (⇒19、30ページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2013年度は、施設の操業に伴う休業災害が3件発生しました。</li> <li>・ 東京事業所: 左足負傷に伴う休業災害</li> <li>・ 大阪事業所: 右手指負傷に伴う休業災害、右足負傷に伴う休業災害</li> </ul>	★	休業災害ゼロ

※ 高濃度のPCB廃棄物の処理を促進させる観点から、2012年度より、当社の処理施設においてPCBが一定濃度以下になるまで洗浄等を行った含浸性部材(紙、木等)、PCB濃度が低い二次廃棄物(保護具、活性炭等)等について、外部施設(無害化処理認定施設)における処理を行っています。外部施設においてこれらの廃棄物の焼却処理等を行った後の残渣に関しては、引き続きリユース、リサイクルに取り組むこととしていますが、全量のリサイクルが困難であるため、同年度よりゼロエミッションの対象外としています。また、当社のプラズマ溶融分解設備において処理を行った後の残渣に関しては、引き続きリユース、リサイクルに取り組むこととしていますが、2013年度より、その運搬に伴う環境負荷等を総合的に勘案して処理等を行う観点から、ゼロエミッションの対象外としています。

## 2013年度環境安全関連法規制等の順守状況

環境安全パフォーマンスデータの収集にあわせて、各事業所それぞれに環境（安全）推進委員会等の開催や内部環境監査とマネジメントレビューを行い、環境安全関連法令と環境保全協定等の法的及びその他の要求事項への順守状況を確認しています。また、行政からの指摘や指導、ステークホルダーからの要請には都度的確に対応しています。さらに、これらの順守評価の結果を本社（環境安全監査室）が行う環境安全内部監査等でフォローしています。特に、排出源及び周辺環境モニタリング結果については、従来1年分をまとめて公表していましたが、2011年4月より改正廃棄物処理法に則り、「維持管理情報」の一つとして当社のホームページでも都度公表しました。

### 順守のための取り組み及び対応状況

環境安全関連法令、事業所が所在する都道府県・関係市の条例、地域との協定等の「法的及びその他の要求事項一覧」を最新のものに見直し、それを順守するとともに、本社及び事業所でそれぞれ動向を把握し、順守に努めています。

### 主な環境安全関連法規制

#### (1) 全般

日本環境安全事業株式会社法

#### (2) 廃棄物関係

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）

#### (3) 公害関係

大気汚染防止法、悪臭防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法、下水道法、騒音規制法、振動規制法

#### (4) 環境保全関係

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下、「グリーン購入法」という。）

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律

地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下、「省エネ法」という。）

#### (5) 化学物質関係

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下、「PRTR法」という。）

#### (6) 災害防止関係

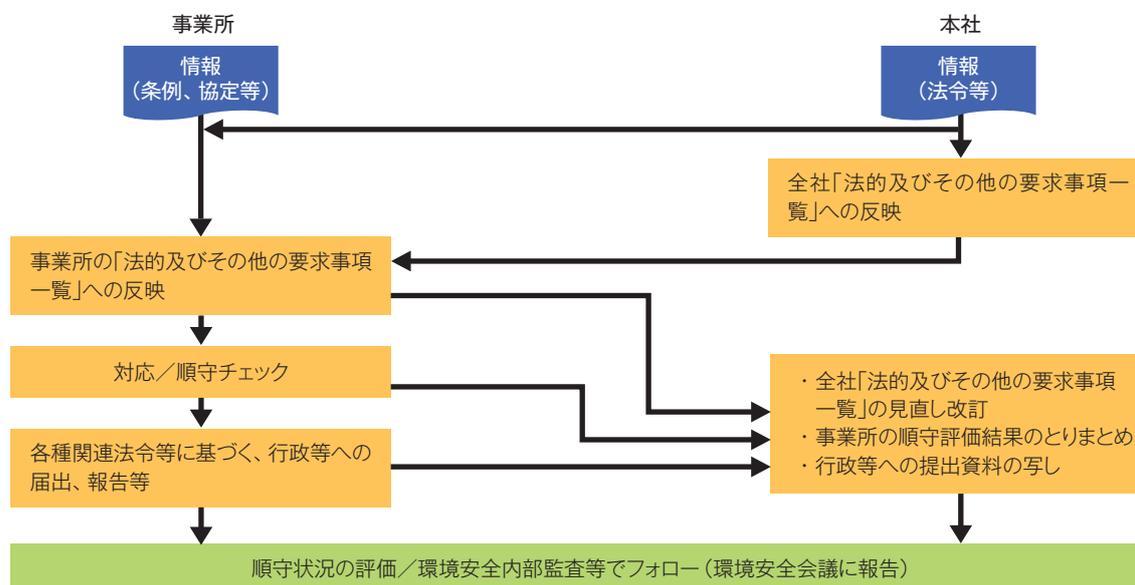
高圧ガス保安法、消防法第3章の規定に基づく「危険物の規制に関する政令」

石油コンビナート等災害防止法

#### (7) 労働安全衛生関係

労働安全衛生法

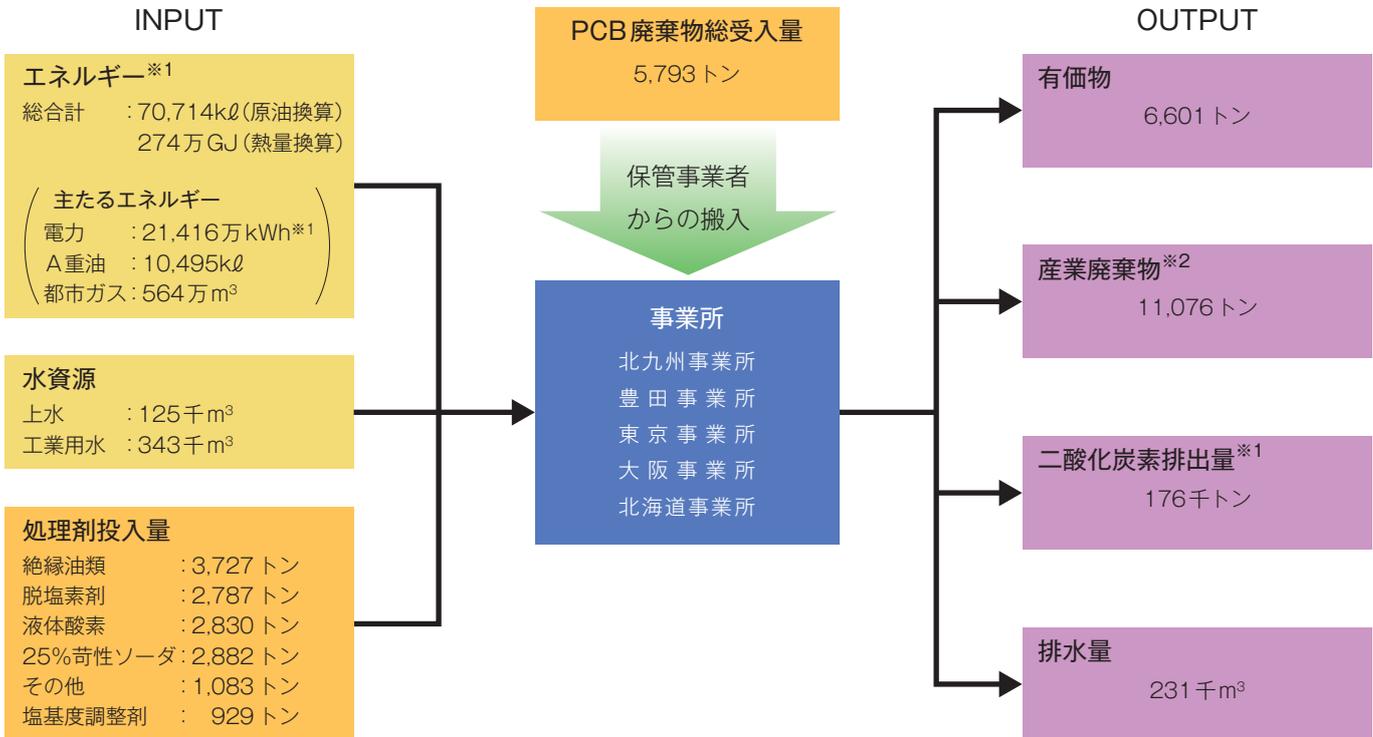
### 順守状況チェックの基本的な仕組み



# 環境保全

## 主な環境負荷

当社の2013年度の主な環境負荷の状況は下図の通りです。



※1 電気のCO<sub>2</sub>排出係数については、北九州事業所と北海道事業所は購入元に確認した値、それ以外の事業所は国が公表する各年度の「電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」の実排出係数を用いて算出しています。

なお、上記環境負荷のうち、エネルギーと二酸化炭素排出量は本社・小倉オフィス・弁天事務所まで含めています。

※2 産業廃棄物の払出量には、無害化処理認定施設における外部払出をした二次廃棄物は含まれていません。

## トランス・コンデンサ等の受入台数

2013年度には989台のトランスと34,941台のコンデンサを5事業所へ受け入れました。また、計器用変成器、サージアブソーバー等のその他電気機器を1,091台受け入れました。

過去9年間における受入台数の推移は6ページをご覧ください。

## PCB無害化量

2013年度、5事業所で1,557トンのPCB(純PCB換算)を無害化しました。

過去9年間におけるPCB無害化量の推移は6ページをご覧ください。

## 循環型社会形成への取り組み

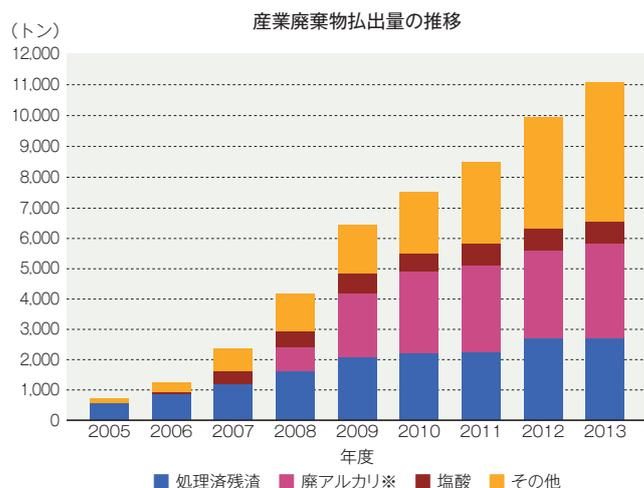
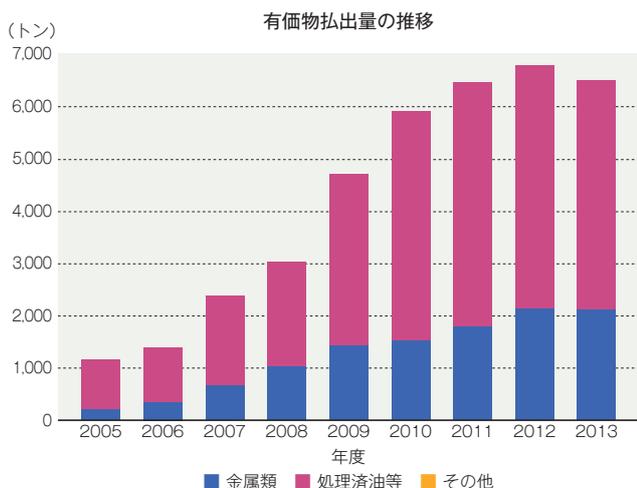
当社では、PCB無害化処理を行った後に発生する処理物を有価物と産業廃棄物に分別し、有価物は売却、産業廃棄物は社外に処理委託し、処理済残渣や碍子等の産業廃棄物も熱源やセメント補助原料、再生砕石等として再資源化を行うことで、(直接)最終埋処分量ゼロを達成しています。

2013年度においては、6,601トンの有価物の売却と、11,076トンの産業廃棄物の社外処理を行いました。

2005年度から2013年度にかけて、PCB廃棄物処理量の増加に伴い、有価物及び産業廃棄物の払出量は、おおむね増加傾向にあります。

なお、当社の事業活動で発生した二次廃棄物については、22ページのトピックスに紹介しています。

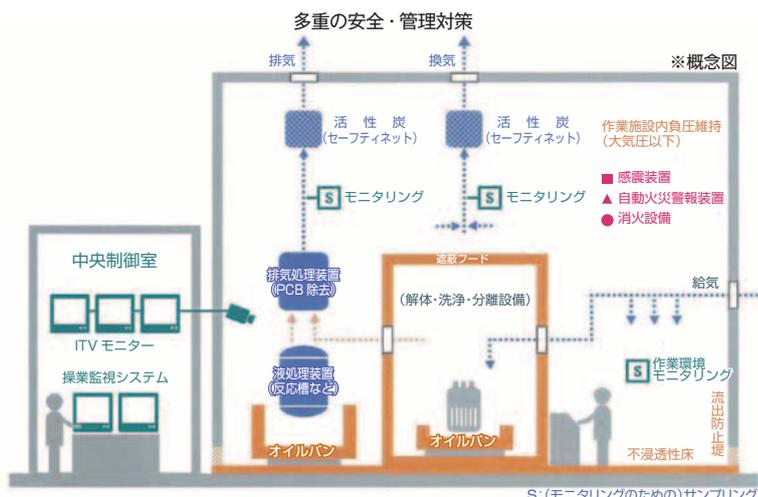
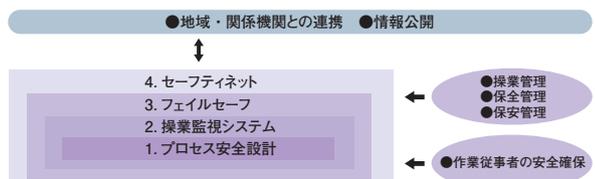
過去9年間における有価物及び産業廃棄物の払出量の推移は以下の通りです。



※東京事業所において2005年度末~2006年度初に発生した水熱酸分解反応設備の不具合による廃アルカリ水の中和処理については、通常の処理工程では発生しない一過性のものであることから、上記産業廃棄物払出量グラフに含めていません。

## 処理施設の安全設計

当社のPCB廃棄物処理施設では、周辺地域の環境に影響を及ぼすことのないよう、運転時の環境安全対策に加え異常時にも的確な対応が可能な設備を設計し安全・確実なPCB廃棄物処理を行っています。安全対策設備には「排気処理設備」「漏洩防止対策設備」「緊急時対策設備」があります。そしてこれらの安全対策設備を常時モニタリング・監視し、万全の安全管理体制により処理作業を行っています。



監視・モニタリング	対策	説明
排気対策	排気対策	集められた排気は、排気処理装置(オイルスクラバー)でクリーンにしたのち、更に万が一に備えて、セーフティネットとしての活性炭吸着装置を通した後で排出しています。
漏洩防止対策	漏洩防止対策	万が一にもPCBが漏れ出さないよう、取扱い場所や処理機器類の下にはオイルパン(油受けの皿)を設けています。また、建物の床面には不浸透性・耐薬品・耐摩耗性にすぐれた、耐久性のある樹脂を多重に塗布。もしPCB油が漏洩しても、床面への浸透を防止します。これらのオイルパンや床には、漏洩を検出するための検知器が取り付けられています。また、施設内の圧力を施設外部より低くすることで、施設内の空気が外部に流出しないようにしています。
緊急時対策	緊急時対策	感震装置により設定以上の地震を感じた場合、設備は自動停止します。また、施設を火災から守るため、自動火災警報装置・粉末消火設備・消火栓設備を設置しています。

## 有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視

当社の各事業所から排出される排気・排水等については、特に監視が必要と考えられる場所において排出源及び周辺環境のモニタリングを行っています。

各事業所におけるモニタリングの実施状況については下記のとおりです。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、管理目標値を超えないように常に監視しています。また、これらの結果は各事業所の情報公開ルーム等で公開しています。

2013年度のモニタリング分析結果では、大阪事業所において、7月に実施した測定の結果、3箇所において排気中ベンゼン濃度が0.69mg/m<sup>3</sup>N、0.36mg/m<sup>3</sup>N、0.50mg/m<sup>3</sup>Nとなり、自主管理目標値0.35mg/m<sup>3</sup>Nを超過しました（原因と対策については、「環境に関連したトラブル」18ページ参照）。

上記以外のモニタリング分析結果については、異常は発生しておりません。

各事業所のモニタリングに関しては、計画とその結果を当社のホームページ（www.jesconet.co.jp/facility/index.html）にそれぞれ掲載しております（「全国5事業所のご案内」の事業所毎に、「環境・安全対策について」の「環境保全協定」に掲載。（大阪事業所は「環境保全の確保について（通知）」の「環境モニタリング計画」として掲載）。

### 2013年度の各事業所における排出源及び周辺環境のモニタリング実績

北九州事業所					豊田事業所						
	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果		要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気・換気出口 (1期6箇所、2期9箇所)	PCB	4回	異常なし	排気	排気出口(3箇所)	PCB	4回	異常なし	
			ダイオキシン類	2回				ダイオキシン類			
		(1期3箇所) (2期4箇所)	ベンゼン	2回	異常なし		排気出口(2箇所)	ベンゼン	4回	異常なし	
			プラズマ排気(2炉)	SOx	2回		異常なし	ボイラー排気口	ばいじん	1回	異常なし
		NOx		NOx				2回			
		HCl		2回				異常なし	敷地出口(1箇所)	PCB	4回 (CODは 2週間毎)
	ばいじん	ダイオキシン類									
	1期NO.1及び 2ボイラー排気口	ばいじん	2回	異常なし	COD						
		NOx			全窒素						
	排水	下水排水渠(1箇所)	PCB	2回	異常なし	全燐					
PCB			その他、生活環境項目			月1回他					
雨水	敷地出口(1箇所)	ダイオキシン類	1回	異常なし	浄化槽出口(1箇所)	pH	2回 他	異常なし			
		アセトアルデヒド				SS					
悪臭	敷地境界(風上風下2箇所)	トルエン	1回	異常なし		BOD					
		キシレン				全窒素					
騒音	敷地境界(東西南北4箇所)	騒音レベル	1回	異常なし		全燐					
		騒音レベル				n-ヘキサン抽出物質					
周辺環境	大気	敷地南西端(1箇所)	PCB	4回	異常なし	騒音	騒音:敷地境界(東西2箇所)	騒音	1回	異常なし	
			ダイオキシン類					振動:北側敷地境界			振動
			ベンゼン			排出口(5箇所)及び 敷地境界(風下1箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし		
	水質 (海水)	雨水洞海湾出口沖(1箇所)	PCB	4回	異常なし						
			ダイオキシン類								
	地下水	雨水敷地出口付近(1箇所)	PCB	1回	異常なし	大気	敷地境界(風下1箇所)	PCB	4回	異常なし	
			ダイオキシン類					ダイオキシン類			
	土壌	雨水敷地出口付近(1箇所)	PCB	1回	異常なし	土壌	施設内(処理施設南側1箇所)	PCB	1回	異常なし	
			ダイオキシン類					ダイオキシン類			
	底質	雨水洞海湾出口沖(1箇所)	PCB	1回	異常なし	地下水	敷地内井戸(1箇所)	PCB	2回	異常なし	
ダイオキシン類			ダイオキシン類								
生物	雨水洞海湾出口沖(1箇所)	PCB	1回	異常なし ※1							
		ダイオキシン類									

(注)各表中の測定実績回数は、特に明記したものを除いて環境保全協定等に基づく年間の回数を示した。

※1 調査対象はカメノテ。

東京事業所					
要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排気	高濃度エリア	排気出口(2箇所)	PCB	4回	異常なし
		換気出口(2箇所)	ダイオキシン類	2回	
	低濃度エリア	排気出口(2箇所)	PCB	4回	異常なし
		洗浄槽及びIPA蒸留装置排気	イソプロピルアルコール	2回	異常なし
排水	敷地内排水樹(1箇所)	PCB	4回	異常なし	
		ダイオキシン類	2回		
		pH	12回 (月1回)	異常なし	
		SS			
		BOD			
		全窒素			
		n-ヘキサン抽出物質			
		その他の項目※2			2回 他
雨水	敷地内雨水樹(3箇所)	PCB			1回
ダイオキシン類					
周辺環境	大気	敷地北西端、南東端(2箇所)	PCB	1回	異常なし
		ダイオキシン類			

大阪事業所					
要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排気	ボイラー排気口(2箇所)	NOx	2回	異常なし	
		ばいじん	1回		
	排気出口(21箇所)	PCB	2回	異常なし	
		ダイオキシン類	2回		
		排気出口(7箇所)	塩化水素		2回
排気出口(8箇所)	ベンゼン	2回	※3		
汚水	最終柵付近(5箇所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
排水	最終柵付近(6箇所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
悪臭	敷地境界(風上風下2箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		臭気指数			
	真空加熱分離系統の排気出口(1箇所)	アセトアルデヒド			
トルエン					
許容臭気排出強度					
騒音・振動	敷地境界(東西南北4箇所)	騒音	1回	異常なし	
		振動			
周辺環境	大気	西棟敷地東側(1箇所)	PCB	4回	異常なし
		ダイオキシン類			

北海道事業所					
要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排気	排気出口(当初施設5箇所)	換気空調及び分析設備の排気出口(当初施設及び増設施設2箇所)	PCB	4回※4	異常なし
			ダイオキシン類		
	排気出口(当初施設2箇所)	ボイラー排気口(当初施設2箇所)、排気出口(増設施設2箇所、溶融分解炉2箇所)	ベンゼン	4回	異常なし
			ばいじん	ボイラー2回、増設施設及び溶融分解炉4回※4	
	SOx				
	NOx				
塩化水素					
排水	敷地出口(1箇所)(最終放流水)	PCB	2回	異常なし	
		ダイオキシン類			
	浄化槽出口(当初施設1箇所、増設施設1箇所)(処理水)	pH	2回	異常なし	
		SS			
		BOD			
		COD			
		全窒素			
		全燐			
		n-ヘキサン抽出物質			
	騒音・振動	敷地境界東側の北端及び南端	騒音	1回※5	異常なし
振動					
悪臭	敷地境界(風下1箇所)及び排気出口(1箇所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
		アンモニア等			
大気	敷地境界東側の南端PCB処理情報センター	PCB	4回※4	異常なし	
		ダイオキシン類			
		ベンゼン			
底質	雨水幹線排水路上流 雨水幹線排水路下流	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
水質	雨水幹線排水路合流前	PCB	6回※4	異常なし	
		ダイオキシン類			

※2 東京都下水道条例下水排除基準による。  
 ※3 7月の3箇所の排気口測定結果ベンゼン濃度 0.69mg/m<sup>3</sup>N、0.36mg/m<sup>3</sup>N、0.50mg/m<sup>3</sup>Nと自主管理目標値0.35mg/m<sup>3</sup>Nを超過。  
 ※4 ただし、増設施設については、操業開始後半年間(2013年9月~2014年2月)は毎月1回実施(計6回)。  
 ※5 増設施設操業開始段階であったため、2箇所測定(2013年10月)。

## PRTR法に基づく届出

PRTR法及び条例と指導に基づき、当社の各事業所それぞれで届出を行っています。北九州事業所は2物質、豊田事業所は1物質、東京事業所は3物質、大阪事業所は3物質及び北海道事業所は33物質についての排出量及び移動量の届出を行っており、各事業所において共通の届出物質は、分析に使用するノルマルヘキサンの1物質のみです。なお、北海道事業所では法に定める「特定要件施設」に該当すると行政からの指導により、届出物質数が多くなっています。

## ノルマルヘキサンの取扱量と排出・移動量(2013年度)<sup>※1</sup>

(単位: kg)

排出・移動量等	北九州	豊田	東京	大阪	北海道
取扱量	4,326	2,776	1,236	5,683	2,210
大気への排出量	1,070	1,137	93	740	801
廃棄物(廃油)としての移動量	3,256	1,639	0※2	4,943	1,409
その他の排出・移動量	0	0	0	0	0

※1 排出・移動量は、当社共通の方法を用いて算出しました。  
 ※2 東京事業所においては、廃油を所内(水熱酸化分解方式)にて処理するために、移動量がゼロとなっています。

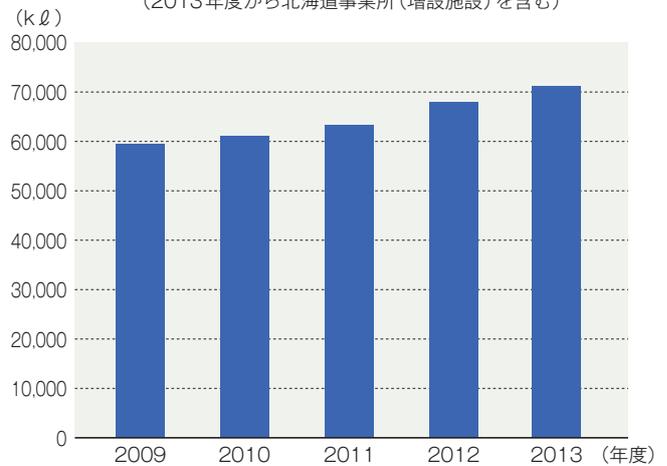
## 省エネ対策

当社の各事業所では、PCB廃棄物の処理を行う作業従事者の安全確保のための換気空調等に電力が不可欠であることから、使用量も多く、全事業所が「省エネ法」に基づく第1種エネルギー管理指定工場等に該当しています。そのため、「定期報告書」等の提出とともに、同法に基づく「中長期計画書」を策定し省エネ対策を講じています。

2013年度は、安全安定操業と稼働率の向上及び設備動力の低減、ボイラーの省エネ等に努めましたが、北海道事業所（増設施設）が9月に稼働開始した影響もあり、エネルギー使用量（原油換算）は約70.7千kℓとなり、前年度比で3.6%増加しました。一方、東京事業所（低濃度施設）におけるPCB廃棄物の処理が6月に終了した影響もあり、PCB廃棄物の受入量が前年度比11.4%減少しました。

その結果、エネルギー使用原単位は、全社では前年度比約16.9%悪化しました。ただし、北海道事業所（増設施設）及び東京事業所（低濃度施設）の相当量を除けば、エネルギー使用原単位は前年度比2.4%改善となりました。今後も各事業所における安全安定操業と稼働率の向上及び更なる省エネ活動を推進していきます。

エネルギー使用量（原油換算）の推移  
（2013年度から北海道事業所（増設施設）を含む）



	2009	2010	2011	2012	2013
エネルギー使用量 (原油換算 kℓ)	59,550	60,940	63,451	68,237	70,714
エネルギー使用原単位 (kℓ/t)	12.2	11.6	11.5	10.4	12.2

$$\text{エネルギー使用原単位} = \frac{\text{エネルギー使用量 (原油換算 kℓ)}}{\text{PCB 廃棄物受入量 (t)}}$$

## 地球温暖化対策

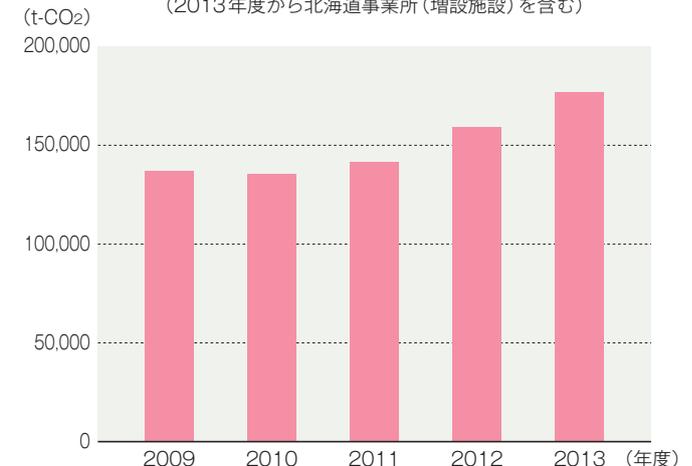
当社では、地球温暖化対策として「京都議定書目標達成計画」（2005年4月28日閣議決定）及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（2007年3月30日閣議決定）に基づき、2008年3月に「日本環境安全事業株式会社における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を策定し、毎年度、温室効果ガス（二酸化炭素）を原単位で1%ずつ削減することを目標として定め、取り組みを進めています。

当社の2013年度の温室効果ガス排出量（エネルギー起源）は、一般電力会社のCO<sub>2</sub>排出係数の悪化、エネルギー使用量の増加により約17.6万トン-CO<sub>2</sub>/年で、前年度に比べ約10.3%増加しました。CO<sub>2</sub>排出原単位は、PCB廃棄物の受入量が11.4%減少したことも加わり、前年度比約24.2%悪化しました。ただし、北海道事業所（増設施設）及び東京事業所（低濃度施設）の相当量を除けば、温室効果ガス排出量の増加は前年度比約1.6%、CO<sub>2</sub>排出原単位の増加は前年度比約1.5%にとどまりました。

地球温暖化対策を全社で推進するため、事業担当取締役を本部長とし、各事業所長をメンバーとする「地球温暖化対策推進本部」と地球温暖化対策の実務担当者からなる「地球温暖化対策推進委員会」を設置し、活動を進めています。具体的な対策としては、各事業所では処理設備の効率的運転、高効率設備機器の導入、太陽光・風力発電設備の設置、蓄電式フォークリフトの採用、

天然ガス車やハイブリッド車の導入、屋上緑化等の対策を実施するとともに、さらに省エネ対策を実施するため省エネ診断も実施しています。全社的に不要照明の消灯、冷暖房温度の適正管理、クールビズ、ウォームビズ等のソフト面での取り組みを実施しています。

温室効果ガス（エネルギー起源）排出量の推移  
（2013年度から北海道事業所（増設施設）を含む）



	2009	2010	2011	2012	2013
二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	137,048	135,608	141,768	159,255	175,665
CO <sub>2</sub> 排出原単位 (t-CO <sub>2</sub> /t)	28.1	25.8	25.6	24.4	30.3

$$\text{CO}_2\text{排出原単位} = \frac{\text{二酸化炭素排出量 (t-CO}_2\text{)}}{\text{PCB 廃棄物受入量 (t)}}$$

(注1) 電気のCO<sub>2</sub>排出係数については、北九州事業所と北海道事業所は電気購入元に確認した値、それ以外の事業所は国が公表する各年度の「電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」の実排出係数を用いて算出しています。

(注2) 計算式により値を算出しているため、個別に算出した場合、切り捨て切り上げの関係で、値が一致しない場合があります。

## グリーン購入

グリーン購入法（2001年4月施行）では、物品等の調達に当たり、国及び独立行政法人等はグリーン購入に取り組むことが義務付けられており、事業者及び国民は、できる限り環境物品等を選択するよう努める一般的責務があるとされています。当社は国等に準じ、各年度当初に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、品質や価格だけを考慮するのではなく、できる限り環境への負荷の少ない製品やサービスを優先して購入する取り組みを行っており、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」及び「環境物品等の調達実績の概要」については、ホームページ上で公表を行っています。

また、物品の納入、役務の提供及び工事の請負等の各事業者に対しても、当社の調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう発注仕様書等において明記して働きかけるとともに、納品等の来訪者に対し、国の基本方針で定められた自動車を利用するよう要請しています。

2013年度は、紙類、文具類、機器類、OA機器、オフィス家具、照明、役務等について目標値または目標を設定し、購入等の際には可能な限り、グリーン購入の基準よりも高い水準を満足するものとなるよう心がけました。2012年度は緊急的に調達せざるを得なかった1品目について基準を満たすものが調達できなかったため、環境物品等調達達成率が99%となってしまいましたが、2013年度は計画的な調達をするよう周知徹底を行い改善に努めました。

この結果、116品目すべて基準を満たす調達を行い、環境物品等調達率100%を達成いたしました。

今後も引き続きグリーン購入を徹底し、環境物品等調達率100%の推進に努めてまいります。

### 主要物品等の総調達量に対するグリーン購入適合物品等調達率

品目		単位	目標値 (%)	総調達量 (リース・レンタルを含む。)	特定・準特定調達物品等の調達量	達成率 (%)
紙類 (コピー用紙、印刷用紙、トイレットペーパー等)		kg	100	17,442	17,442	100
文具類	筆記具・修正用品	本・個	100	1,799	1,799	100
	ファイル・ノート・紙製品等	冊・枚	100	11,428	11,428	100
	封筒	枚	100	79,122	79,122	100
	その他事務用品 (のり・クリップ等)	個	100	21,082	21,082	100
オフィス家具等 (椅子、机等)		台	100	95	95	100
OA機器	コピー機、電子計算機等新規調達分	台	100	134	134	100
	記録用メディア	個	100	135	135	100
	電池・トナー等	個	100	831	831	100
移動電話		台	100	59	59	100
家電製品		台	100	2	2	100
エアコンディショナー等		台	100	1	1	100
照明		本	100	350	350	100
消火器		本	100	1	1	100
制服・作業服※1		着	100	362	362	100
インテリア・寝装寝具新規調達分		枚	100	50	50	100
作業用手袋※1		組	100	239	239	100
その他繊維製品		枚	100	15	15	100
防災備蓄用品		本・個	100	1,797	1,797	100
役務	印刷・植栽管理・輸配送等	件	100	1,482	1,482	100
					環境物品等調達達成率※2	100

(上記品目について、2013年度調達を行わなかった品目は省略。上表は本社及び事業所を含む全社分です。)

※1 調達目標を「業務上必要とする物品について、適合品がある場合は適合品を調達する」とし、PCB廃棄物処理施設における作業安全確保の必要性から調達した特殊仕様の物品は除外。

※2 環境物品等調達達成率：調達した品目のうち、掲げた目標値を達成した品目の割合

## 自然環境の創出 (ビオトープの整備)

当社は生物多様性にも配慮して企業活動に取り組んでいます。

大阪事業所では、隣接している舞洲清掃工場とスラッジセンターの自然環境を連続させ、生物の移動を可能にして多様な自然環境を復元させるため、2005年から施設内の緑地帯及び雨水を利用したビオトープの整備を行っています。

ビオトープは、泉、小川、池を中心に、いろいろな野鳥の水飲み場にもなっており、道行く人達に安らぎを与えています。



## 環境に関連したトラブル

当社においてはPCB及びダイオキシン類が施設の建物外部に流出・排出する場合等を「重大環境汚染事故」と位置づけ、事故の未然防止に取り組んでいます。2013年度には、PCB及びダイオキシン類の施設外漏洩等の重大環境汚染事故災害の発生はありませんでした。

ただし、排気ベンゼン濃度の自主管理目標値について1件の超過が発生したため、再発防止策をとっています。

### ■排出源モニタリングにおける排気ベンゼン濃度の自主管理目標値超過（大阪事業所 2013年7月16日、17日及び22日発生）

2013年7月に実施した排出源モニタリングによる測定の結果、東棟のPCB脱塩素化反応に係る水素ベントガスB系、塩酸ベントガスB系、蒸留設備ベントガスA系において排気ガス中のベンゼン濃度がそれぞれ0.69mg/m<sup>3</sup>N、0.36mg/m<sup>3</sup>N、0.50mg/m<sup>3</sup>Nとなり、自主管理目標値の0.35mg/m<sup>3</sup>N<sup>\*</sup>を超過しました。再測定を実施した結果は自主管理目標値未満でした。当該事象の原因の特定には至っていませんが、定期的なベンゼンの内部測定及び配管の除染、活性炭及びスクラバー液の交換を更に徹底して実施しています。なお、当該トラブル以降の内部測定及び2013年12月の排出源モニタリングによる測定の結果、排気ガス中のベンゼン濃度は全ての系統において自主管理目標値未満でした。

<sup>\*</sup> 他事業所におけるベンゼンの自主管理目標値等は、豊田事業所、北海道事業所において50mg/m<sup>3</sup>となっています。

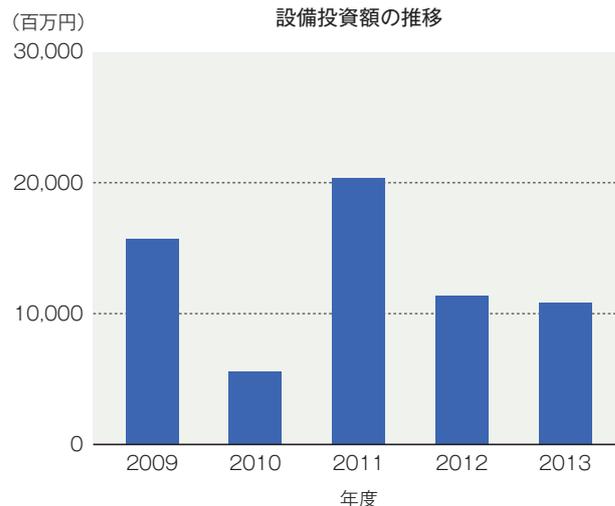
## 環境投資

当社が実施するPCB廃棄物処理事業については事業そのものが環境保全活動であるため、全設備投資額を環境投資として捉えました。2009年度以降の主要なものは、北九州事業所（2期施設）と北海道事業所（増設施設）のプラズマ溶融分解設備を整備するための投資です。2009年度及び2011年度は、北九州事業所（2期施設）で、2012年度及び2013年度は、北海道事業所（増設施設）でプラズマ溶融分解設備の整備により、投資額が大きくなっています。

（百万円）

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
設備投資額	15,700	5,544	20,375	11,350	10,802

設備投資額の推移



# 労働安全衛生

## 労働災害

2013年度には、施設の操業に伴う休業災害として、以下の3件が発生しました。

不休業災害も含め、全ての事案について原因の究明を行うとともに、設備や体制、教育等の面から再発防止対策を講じています。また、各事業所間でトラブル事例の情報を共有し、類似トラブルの再発防止に努めています。

### ■関連会社作業員がモノレールクレーンに接触して左足を負傷（東京事業所 2013年6月27日発生）

コンデンサ解体セル内の素子断裁機ブースにおいて、仮設ケーブル敷設作業をしていた設備製造会社の関連会社作業員がモノレールクレーンに接触し、左足を負傷しました。原因は、モノレールクレーン軌道内の近接作業でモノレールクレーンを停止しなかったためです。対策として、緊急対策工事の場合でも十分な安全確認等が行えるよう、新たな作業手順を作成するとともに、工事着工前に関係者全員が工事内容を確認し、危険予知を確実にすることとしました。

### ■Vベルトとプーリーの間で右手指を挟み負傷（大阪事業所 2013年6月30日発生）

西棟払出室で炭化物集塵用送風機の軸受けベアリングの異音を確認する際、誤ってVベルトとプーリーの間で右手指を挟み負傷しました。原因は、作業を急いで、うっかりベルトを握って引っ張ったためです。対策として、点検中はどのような状況でも、Vベルトを握って動かさないこと、メーカーの実施する作業の立会では、立会者は自ら作業を行わないことを改めて周知し直し、それに基づく行動を徹底、教育するとともに、非定常作業の安全作業マニュアルに反映しました。

### ■裁断機監視作業中の転倒により右足負傷（大阪事業所 2014年1月21日発生）

横型バンドソーによる車載トランスの切断作業を操作盤付近で監視していた作業員が後ろを振り向いた際、バランスを崩して転倒し負傷しました。全面マスク、化学防護服、化学防護長靴等の保護具を着用しており、視界が狭く、動きにくかったことも災害の一因になりました。対策として、個人支給の化学防護長靴のサイズの適正化、段差部分への危険表示の強化、踏み板の設置等を実施しました。

## 処理施設における作業従事者の安全衛生対策

当社の処理施設では、PCBによる作業環境の汚染の可能性等を考慮してPCB取り扱い区域の管理区分を設定し、汚染を広げないように換気空調設備による負圧管理を行うとともに、作業内容に応じ、局所排気等十分な能力を有する作業区域の換気システムの設置、作業環境モニタリングの実施等の作業環境管理を行っています。

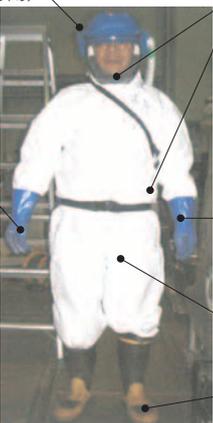
### 主な管理区分の例

区域	区分の考え方	負圧レベル
管理区域レベル3	通常操業下でPCBによる作業環境の汚染の可能性があり、局所排気等レベルの高い管理を実施する区域	-70Pa程度
管理区域レベル2	通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染はないが、間接的に高濃度PCBを取り扱うため、相応の管理を行う区域	-40Pa程度
管理区域レベル1	配管設備等により、工程内のPCBは作業環境と隔離されており、通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染がない区域	-20Pa程度
一般取扱区域	上記を除くPCB廃棄物の取扱い区域	大気圧と同じ

また、作業従事者の負担軽減と曝露防止について工程上十分な配慮を行うとともに、管理区域の入場者については、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理を行っています。

### 当社が使用している主な保護具類の例（北九州事業所（2期施設））

#### レベル3における保護具装備



- ヘルメット（エアメット）（レベル3専用）
- インナー手袋（ポリエチレン製等）
- 全面マスク／保護面 電動ファン付呼吸用保護具
- ゴム手袋（耐透過性素材）（概ね肘までの長さ）
- 化学防護服（ポリプロピレン製等）
- 化学防護長靴（耐油性、先芯（鋼製）入り）

#### レベル2における保護具装備



- 仕分室
- 保護眼鏡
- 防護面付ヘルメット（レベル2専用）
- 仕分作業台での作業はゴム手袋着用（耐透過性素材）（概ね肘までの長さ）
- レベル2専用作業靴（青）
- 又はレベル2入室時用靴カバー（平置き）
- 防護マスク（半面体型）
- 仕分作業台での作業は化学防護服（ポリプロピレン製等）を着用
- 通常作業はエプロン着用

さらに、作業従事者に対し、血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定、特殊健康診断の実施等の健康管理を行っています。

# 保安防災

## 緊急時の対応

当社の処理施設では、13ページに示すような安全設計を行っていますが、万が一緊急事態が発生した場合に備えて緊急時対応マニュアルを定めています。マニュアルには、編成される防災隊の組織構成や各担当の任務、緊急通報、教育訓練等について明記してあります。

### 運転・設備関連トラブル

2013年度には、運転・設備に関する主なトラブルとして、以下の事象が発生しました。

#### ■真空加熱分離処理室内床面への洗浄液の漏洩(北九州事業所 2013年5月8日発生)

2期施設真空加熱分離処理室において、タッチパネルの誤操作により洗浄水弁が開放され、排ガス処理装置下部から洗浄液が漏洩しました。本件事象に伴う洗浄液の施設外部への流出はありませんでした。対策として、同タッチパネルに誤操作を起きにくくするための応答確認機能の付加、タッチペンの使用、ボタン位置の変更等の改善を行うとともに、他の類似パネルへの水平展開を実施しました。また、非定常作業時の元弁閉止及び「さわなな札」の設置を実施するとともに、作業手順書の見直し、教育等を実施し管理を強化しました。

#### ■スラグ受容器外(スラグ受容器パン)への出滓(北海道事業所 2013年10月30日発生)

増設施設のプラズマ溶融分解炉からスラグ受容器へ溶融スラグを出滓する際に、スラグ受容器2缶のうち1缶がセットされていなかったことに気付かずに出滓操作をしたために、耐火性の流出防止用パン(受け皿)内にスラグが落下しました。本件事象に伴う溶融スラグの施設外部への流出はありませんでした。対策として、投光機の増設を行うとともに、重要な確認作業は2人で行うこととし、出滓操作はチェックシートの全項目がチェックされた後に行うよう作業手順を改め、併せて教育訓練を実施しました。

#### ■水熱酸化解設備の配管からの水蒸気噴出(東京事業所 2014年1月10日発生)

水熱反応器室の火災報知器が発報し、水熱酸化解設備の反応器3基のうち運転中であった2基を緊急停止させました。公設消防により、本件事象は火災ではなく設備からの水蒸気の噴出であることが確認されました。なお、本件事象に伴うPCBの施設外部への漏洩及び人身上の事故はありませんでした。その後、No.2反応器に処理対象物であるスラリー(コンデンサやトランスの内部に使用されていたPCBを含む紙、木等をすり潰し、水と混合して泥状にしたもの)を投入する配管の一部に直径約3mmの穴が開いていることを確認しました。

本件事象の原因は、2013年9月にスラリー処理を停止したことに伴い、スラリー投入配管に残っていたスラリーに起因する堆積物の下に塩素イオンが溜まり、また、スラリー中に混在した銅の影響で腐食が急速に進行したと推定しています。対策として、本件事象が発生したスラリー投入配管を閉止するとともに、他の部位における腐食による減肉状況を確認するために、各所肉厚検査を実施し、いずれも管理基準値以内であることを確認しました。

## 総合防災訓練等

当社では、本社及び各事業所において総合防災訓練及び緊急措置訓練等を行っています。2013年度に実施した一部を以下に記載します。

### 全社事故対策本部訓練

2014年2月18日、大規模地震及び津波の発生に伴う北海道事業所内の浸水を想定した、全社事故対策本部の対応訓練を、社長以下、本部及び北海道事業所関係者が参加して実施しました。



### 豊田事業所の防災訓練状況

豊田事業所では、総合防災訓練を年2回実施しています。

2013年夏には、総合防災訓練として、当社25名、運転会社99名で、避難、人員点呼訓練を8月12日に実施しました。また、深夜の火災発生を想定し、夜勤担当の従業員による初期消火等の訓練を目的に、8月8日、12日、16日及び20日の計4日実施しました。

2014年3月19日の総合防災訓練には、当社32名、運転会社76名及び豊田市南消防署員等15名が参加しました。配管からSD剤(金属ナトリウム分散体)が漏洩し火災が発生し、消火班の1名が消火作業中に足を捻挫して歩けなくなると想定し、防災対策本部

及び現地指揮本部を設置して、現場指揮、通報、避難・誘導の訓練等を行いました。総合防災訓練終了後にはSD剤の燃焼・消火訓練も実施しました。訓練終了後、豊田市南消防署より「必要な人員数が確保され、組織の編成及び報告系統も適切でした」との講評をいただきました。

このほか、緊急時における連絡網が機能することを確認・検証する通報訓練や、地震発生時における従業員の安全確保とPCB流出等による被害の未然防止対策を訓練するための地震訓練も、毎年各1回実施しています。



# 収集・運搬

## 収集運搬の仕組み

当社では、PCB 廃棄物の処理施設への受け入れに当たり、安全で確実な搬入を確保し、円滑な処理を実施するため、関係自治体と協議の上、事業所毎にPCB 廃棄物の搬入の際に遵守しなければならない受入基準を定めています。

当社処理施設へ搬入する者は入門許可証の交付を受けることが必要です。受入基準に違反があった場合、違反した者に対し、改善計画書の提出を求めたり、搬入の一時停止、入門許可の取り消し等を行います。過去受入基準の違反により入門許可を取り消した実績はありません。

当社処理施設への入門を許可した収集運搬事業者数は、2014年3月末現在で延べ105社に及びます。

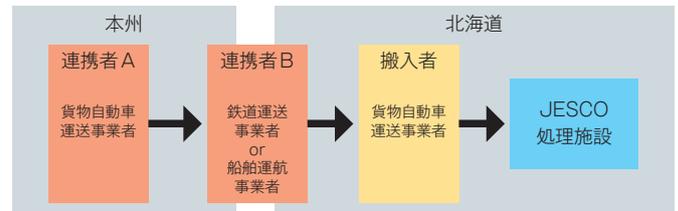
北九州事業所	豊田事業所	東京事業所	大阪事業所	北海道事業所	合計
20	16	29	23	17	105

北九州事業や北海道事業のように、処理対象区域が広域の場合、複数の者が収集運搬に携わる場合があります。搬入者と連携して収集運搬を行う者にも、受入基準と同等の内容を遵守いただくため、搬入者を通じて管理するための仕組みを構築しています。

収集運搬が長距離となる場合は、トラックと船舶又は鉄道を組み合わせた輸送が利用され、モーダルシフトが図られています。北海道事業の場合は本州のPCB 廃棄物を、2008年7月

からは鉄道と、2008年10月からは船舶との組み合わせにより、それぞれ受け入れています。北九州事業の場合は離島のPCB 廃棄物を、2009年9月から船舶との組み合わせにより受け入れています。

処理対象区域が広域に及ぶ場合の収集運搬（北海道事業の例）

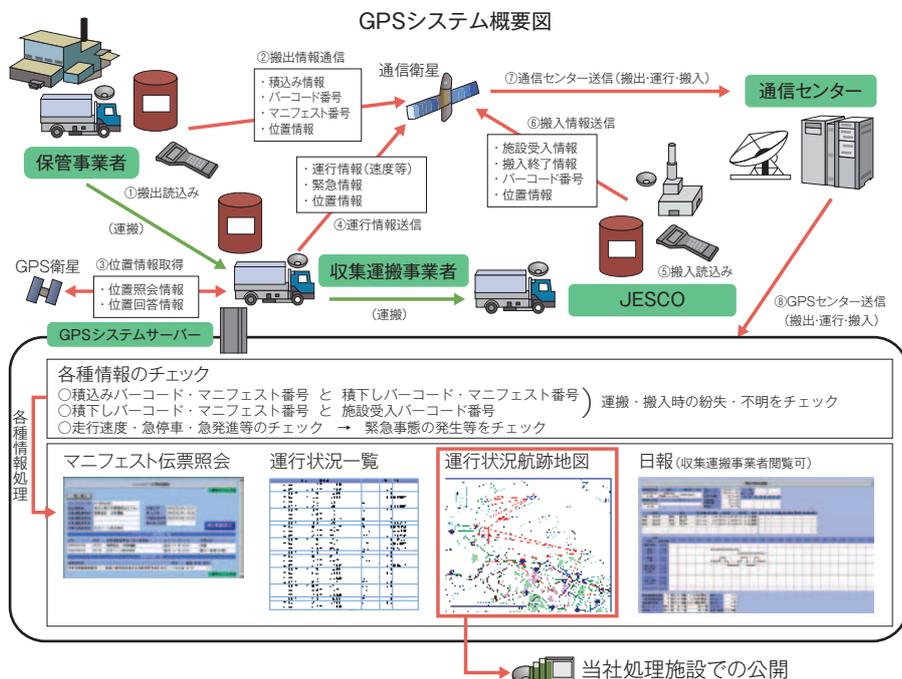


国が定めるPCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン（2010年6月改訂）に液漏れしたPCB 機器の具体的な運搬方法が明記されたことを受け、当社の受入基準にも、液漏れしたPCB 機器を運搬するための運搬容器及び方法に関する規定を追加しました。受入基準の変更については、各事業所で入門許可を受けたPCB 収集運搬業者に対する説明会を開催し、北九州事業所では2012年1月、大阪事業所では2012年4月及び豊田事業所では2014年1月から、変更後の受入基準に従って、ドラム缶サイズを超える大型の液漏れ機器の受け入れを行っています。

## 運行管理システム（GPSシステム）

当社の処理施設にPCB 廃棄物を運搬する車両には、運行状況等の情報を発信する装置が搭載されており、GPSシステムにより、運行状況を管理しています。

このシステムは、通信衛星とGPS衛星を利用したトレーサビリティシステムにより、バーコードで廃棄物毎の個体管理を行い、併せて運搬車両に搭載されたGPS 測位アンテナにより位置情報を取得し地図上にプロットするものです。全国から収集されたPCB 廃棄物が当社に搬入されるまでの運搬過程の動態をリアルタイムで確認、一括管理することにより、不法投棄防止、運行ルート監視等が可能となります。また、運搬過程での異常状態自動検出時及び緊急通報ボタン押下時には緊急通報を行う機能を備えており、PCBによる環境汚染等の二次災害に対応する危機管理を可能としています。



当社処理施設での公開

# トピックス

## 北海道事業所(増設施設) 操業開始

北海道事業所(当初施設)では、2008年5月より高圧トランス、高圧コンデンサ等の処理を行っています。新たに安定器等・汚染物の処理を行うため、2011年12月、北九州事業所(2期施設)と同一処理方式であるプラズマ溶融分解設備を備えた北海道事業所(増設施設)の整備に着工しました。2013年1月から7月まで増設施設のプラズマ溶融分解設備の試運転を実施し、同年8月30日付けで、「廃棄物処理法」に基づく特別管理産業廃棄物処分量の事業範囲変更許可を北海道知事より受け、同年9月9日に増設施設の操業を開始しました。引き続き当初施設と併せて、安全確実に処理を進めてまいります。



## 東京事業所(低濃度施設) 処理終了

東京事業所(低濃度施設)で行っていた柱上トランス絶縁油(東京都内分)のPCB分解処理が、2013年6月24日に予定計画量に到達し、2005年11月の処理開始から約7年8か月で処理終了となりました。処理累計は11,030kgとなりました。

最終処理では、東京事業所中央制御室に当社及び運転会社従業員が集合し、無事終了となった喜びを分かち合いました。

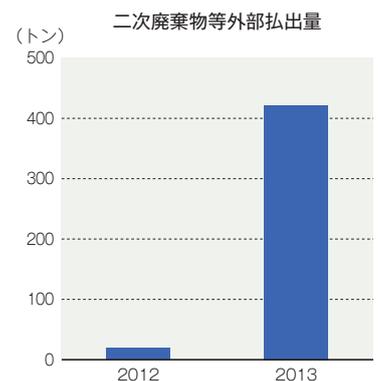
今回の処理終了は、開業以来の地域の皆様のご理解と、自治体関係者の皆様のご指導並びに運転会社(東京パワーテクノロジー株式会社)の皆様の安全確実な処理への懸命な努力があったからこそだと考えます。今後も当社はPCB無害化処理という社会的使命を果たすため、安全確実に処理を進めてまいります。



## 二次廃棄物等外部払出の推進

当社の各事業所では、PCB処理に伴い発生する二次廃棄物(廃活性炭、廃ウエス、使用済みの保護具や機器・配管等の内部洗浄に使用したアルカリ廃液等)の保管量の増加抑制に努めています。分析の結果、PCB含有量が「廃棄物処理法」に基づく卒業判定基準値以下のものは、地元行政機関とも調整して産業廃棄物として社外に処理委託しています。また、新たに外部施設(無害化処理認定施設)が法的に整備されたことを踏まえて、当社の各施設において洗浄等の処理を行ったものの卒業判定基準値を超える含浸性部材(紙、木等)、及び二次廃棄物(含浸性部材を含めて「二次廃棄物等」と呼んでいます。)について、PCB含有量が一定濃度以下のものは、2012年度より外部施設を活用して処理を行うこととし、払出しを開始しました。

なお、北九州事業所と北海道事業所では、これら二次廃棄物等の一部のものについてはプラズマ溶融分解設備での自社処理も実施しています。



## 表彰(社会的取り組み評価)

2013年度は下記1件に対して、当社関連組織が表彰を受けました。

### 北海道事業 運転会社の連続無災害記録表彰(2014年2月5日)

北海道事業の運転会社である室蘭環境プラントサービス株式会社が2月3日に連続無災害2,500日を達成したことに対して、親会社である株式会社日本製鋼所室蘭製作所から表彰を受けました。約6年10か月の間、休業災害ゼロを達成したことによるものです。連続無災害達成表彰として、10回目の表彰となりました。



表彰授与式(北海道事業所)



# PCB廃棄物の登録制度

## PCB 機器等登録制度

当社の処理施設にPCB 機器等を計画的・効率的に搬入し、安全・確実に処理するためには、あらかじめPCB 機器等に関する情報（機器等の重量、性状、寸法、形状等）を事前に把握することが非常に重要となります。

このため、当社では、保管事業者等の方々に、保管等されているPCB 機器の情報等をあらかじめ当社にご登録いただく制度を設けています。2005年度の1年間限定で「早期登録・調整協力割引制度」（以下、「早期登録」という。）を実施し、約43,000の事業場にご登録いただきました。早期登録の終了に伴い、2006年度からは「PCB 機器等登録」（登録無料、処理料金の割引なし）として、引き続き登録を受け付けております。2013年度までの8年間で15,484の事業場にご登録いただきました。また、ご登録されてから時間の経過とともに、保管事業者、保管場所、機器等の情報に変更が生じており、2013年度までに53,862件の変更登録をさせていただきました。

登録のためには、当社で指定した様式に保管者情報やPCB 機器等の情報を記入し、郵送にてお申し込みいただくこととしております。詳しくは当社ホームページ（[www.jesconet.co.jp](http://www.jesconet.co.jp)）をご覧ください。

## 特別登録・調整協力割引制度

### 趣旨

当社では、行政からの要請を受け、行政が行うPCB 廃棄物の計画的かつ適正な処理の促進のための指導等に協力することとし、前記の「PCB 機器等登録」とは別に、地域と期間を限定して、PCB 機器等に関する情報を当社へ事前登録いただくことにより処理料金の割引を適用する「特別登録・調整協力割引制度」を設けています。

### 特別登録・調整協力割引制度の概要

- ①対象機器等：10kg以上のトランス類・コンデンサ類とトランス類・コンデンサ類から抜油し、別途ドラム缶・ペール缶等で保管されているPCB油類（早期登録と同じ）
- ②受付期間：PCB 廃棄物の計画的かつ適正な処理の促進のために行政が行う指導等において設定した6か月の期間
- ③必要提出書類：「申込書」「PCB 機器等調査票」「保管場所、PCB 機器等の写真」
- ④特別登録料：2千円／台（PCB油については保管容器1個当たり）
- ⑤特別登録証：特別登録料払込確認後に発行
- ⑥処理料金の割引：処理料金（処理委託契約締結時点）の3%を割引く

### 各地域での実施

2007年度から2012年度までの6年間に2,971の事業場をご登録いただいています。2013年度は北海道事業処理対象区域である宮城県（8月から6か月間）、及び北九州事業処理対象区域である岡山県（9月から6か月間）、広島県（10月から6か月間）、福岡県（北九州市を除く。12月から6か月間）、高知県（1月から6か月間）で実施し、486事業場から新たにご登録いただきました。

## 安定器等・汚染物の登録※（PCB 廃棄物処理基本計画変更前の北九州事業対象区域及び北海道事業対象区域）

北九州事業においては、安定器等・汚染物を対象としたプラズマ熔融処理を2009年7月から開始しました。これに伴い、安定器等・汚染物の登録制度を新設し、当社の指定容器（又は受入可能な容器）に収納され、その荷姿で契約が可能な安定器等・汚染物については「搬入荷姿登録」、そうでない安定器等・汚染物については「予備登録」いただくこととしています。また、北海道事業においても、安定器等・汚染物を対象としたプラズマ熔融処理を2013年9月から開始しましたが、これに先立ち、2012年7月から安定器等・汚染物の登録を開始しております。

2014年3月までの間に「搬入荷姿登録」については、北九州事業対象区域で3,969事業場、北海道事業対象区域で2,071事業場にご登録いただきました。また、「予備登録」については、北九州事業対象区域で1,185の事業場、北海道事業対象区域で1,295の事業場にご登録いただきました。「予備登録」から「搬入荷姿登録」へ移行された事業場は、北九州事業対象区域で943事業場、北海道事業対象地域で447事業場でした。

安定器等・汚染物の登録については、当社ホームページをご覧ください。

※本登録制度は、従来「PCB 汚染物等登録」として行っていましたが、2014年8月より「安定器等・汚染物の登録」へ名称変更しました。なお、本登録制度の対象物は「PCB 汚染物等登録」より変更ありません。

## 少量保管事業者説明会

2008年度から少量保管事業者説明会を開催しています。この説明会は、PCB 廃棄物の処理委託をいただく際に、PCB 廃棄物処理事業の内容、中小企業者等軽減制度、処理委託契約、廃棄物の収集運搬等について、事前にご理解いただくためのものです。

2013年度は、184回、5,508事業者へご説明いたしました。

今後も、少量保管事業者説明会を継続していきます。



少量保管事業者説明会

# 従業員教育

## 安全教育

当社では、7月の全国安全週間に際して、毎年社長メッセージにて無事故・無災害の実現に向けてのトップの決意を全従業員に伝え、安全取り組みの徹底を図っています。

以下に各事業所における取り組みの一部を紹介します。

### 北九州事業所

北九州事業所では、4月に安全大会を実施し、事業所長の訓示と従業員代表による決意表明を行いました。さらに、7月に全国安全週間に合わせて安全講演会を開催し、外部講師を招き、安全をキーワードに「意識の持ちよう」について講演いただきました。

その他、特殊薬剤取扱ビデオ研修(5、6月)、総合防災訓練(7月)、産業医による衛生講話(10月)、衛生週間特別講演会(10月)、過去の災害&トラブル事例研修会(10、12月)、排気漏洩対応訓練(11、12、1月)、避難訓練(1、2、3月)及びAED取扱講習(3月)等を実施しました。また、従業員、協力会社等の新規入構者と更新者を対象とした入構教育については、2013年度は、1,300人以上が受講しました。



安全大会

### 豊田事業所

豊田事業所では、従業員を対象に、施設の設計思想や各設備の安全機能等について安全セミナーを開催しています。2013年度も毎月毎にテーマを定め、計12回開催しました。

また、毎月21日の「安全の日」は安全集会を行い、事業所長の訓示等により従業員全員の安全意識の高揚を図るとともに、危険予知活動やヒヤリハット・気がかり活動の取り組み、ヒューマンエラー防止講習会の開催等により安全確実な作業の徹底や人的ミスの未然防止を図っています。

さらに、年2回の定期点検時に、災害防止協議会を開催し、協力会社等の責任者を集め、施設内で守るべき規則等についての確認・指導を徹底しています。協力会社等の新規入構者を対象とした教育は、2013年度は1,087人に対して実施しました。



安全集会

### 東京事業所

東京事業所では、年間教育訓練を計画し、入構者教育をはじめ、労働安全衛生や環境に関する様々な教育を実施しています。2013年度は定期点検期間中(5月～6月)に労働安全衛生法で定められた特別教育(酸素欠乏危険作業他)や緊急時対応訓練等を行いました。また、夏期(7月～9月)に「特別安全活動」を展開し、従業員は活動ワッペンを装着して安全活動の意識付け強化と継続を図りました。10月には臨港消防署より講師を招き、救命講習会を開催しました。

ヒヤリハット・気がかり活動も積極的に推進しています。2013年度は2012年度の1.6倍の553件の提案数がありました。これは、「体験ヒヤリ」135件に対し「想定ヒヤリ」が418件と3倍以上で、より「危険予知型」となっており、従業員の安全意識も年々高まっています。



従業員の活動ワッペン

### 大阪事業所

大阪事業所では、月の初めに安全大会を開催し、安全成績の報告、週間安全重点項目を発表し安全意識の向上に努めています。また、従業員への安全教育を毎月開催しています。2013年度は有機溶剤の知識、酸素濃度の測定と解説、空気呼吸器の装着訓練、仕事の基本、安全・確実な運転、チームワーク、静電気の知識、コミュニケーション及び安全のポイント等の教育を実施しました。熱中症予防の教育は外部から講師を招き、従業員の他、協力会社等の責任者、安全担当者に受講いただきました。また、「救急法講習会」では、事前に日本赤十字社で7名の従業員が3日間の救急法講習を受講し、所内講習会において講師役を務め、従業員の実技訓練を行いました。



救急法講習・骨折固定の実技

その他、入構者教育も行っています。

### 北海道事業所

北海道事業所では、施設の安全操業継続と、万一のトラブル発生時の迅速な対応に備えるため、労働安全衛生に関する教育を従業員に対して8回実施しました。緊急時対応、労働安全衛生(特定化学物質及び有機溶剤等)、環境保全(モニタリング)、電気保安、保安防災、防災規程、高圧ガス保安をテーマとした教育のほか、室蘭警察署から講師を招き交通安全講話を実施しました。

加えて、産業医による衛生講話や室蘭労働基準協会が主催する技能講習や特別教育等への参加、定期点検時の安全大会、従業員及び協力会社による合同安全パトロール、保護マスクの装着テスト・指導の実施、安全衛生標語の募集・表彰及び出勤時の交通安全指導等により、従業員の知識・技能の向上及びモチベーションの維持に努めています。

その他、従業員及び協力会社等の入構者教育修了者には「PCB安全講習修了証」を発行しています。2013年6月の増設施設へのPCB試運転物の搬入に先立ち、教育内容を改訂し、補完教育を追加しました。2013年度は補完教育を含めた入構者教育を、874名に対し行いました。



交通安全講話

# 情報公開

## 情報公開ルーム／施設見学ルート

各事業所には、情報公開ルームを設け、施設見学ルートを設置しています。

今回は北九州事業所の情報公開ルームを紹介します。北九州事業所では、1期施設の情報公開ルームに65型大型ディスプレイを据え、3次元コンピュータグラフィックスを駆使して、処理完了までの流れや各処理工程の説明を行っています。見学者の方々から分かりやすいのご感想等をいただいています。モニター画面では、2期施設のプラズマ溶融装置の炉内を含め、実際に各現場で行われている作業状況を見ることが出来ます。さらに、当日の操業状況、環境モニタリング結果及び収集運搬車の位置をリアルタイムで確認できるモニターも設置しています。

1期施設の見学者通路からは洗浄装置や液処理室を、2期施設の見学者通路からは真空加熱分離装置が3基並び現場をガラス越しに見ることが出来ます。真空加熱分離装置では、作業時には装置内へのコンデンサ搬入、搬出の様子を見ることが出来ます。また、2期施設専用の中央制御室で監視が行われている様子も見ることが出来ます。見学者通路はすべての見学者に安心してご覧いただけるようバリアフリー化に努めています。また、見学窓の横に処理工程パネルやビデオを設置し、分かりやすい施設案内に努めています。このほか、北九州市PCB処理監視会議の議事録、環境モニタリング調査結果及び施設の維持管理状況の記録を公開しています。

今後も、適切な情報公開を図るとともに、見学会等を通じて地元の方々の事業へのご理解を深めていただけるよう努めていきます。



1期施設 情報公開ルーム



2期施設 見学者通路

## 処理施設の見学者

各事業所の2013年度中の施設見学者数は、国内外からの見学者を合わせて、次表の通りです。

主に保管事業者、地域住民、行政関係者や海外の方々等にご見学いただき、PCBの毒性、無害化の確認方法、作業従事者の人数・勤務体制、処理料金、建設費用等の多岐にわたる質問をいただいています。

いずれの施設でも、幅広い見学者層にPCBやPCB廃棄物処理について分かりやすく伝えられるよう、動画や音声による説明、英語併記、分かりやすい文字やサインを使った表記等の工夫をしています。

### 各処理施設の見学者数

処理施設	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
北九州	1,660人	1,557人	1,200人	835人	979人	664人
豊田	715人	472人	362人	374人	391人	297人
東京	1,669人	1,578人	1,292人	596人	823人	1,235人
大阪	1,100人	650人	624人	482人	501人	464人
北海道	2,510人	1,320人	1,102人	817人	908人	1,590人
合計	7,654人	5,577人	4,580人	3,104人	3,602人	4,250人

## 展示会等

2013年度は下記の展示会等に出展し、当社のPCB廃棄物処理事業の意義や安全操業のための取り組みを積極的にPRしました。

### 室蘭ものづくり・観光PR展(北海道)

2013.6.9(日)  
於・中嶋神社蓬峯殿(室蘭市)  
入場者数 318人



### エコ・テクノ2013(北九州)

2013.10.16(水)～10.18(金)  
於・西日本総合展示場(小倉北区)  
入場者数 29,651人



### ビジネスEXPO(北海道)

2013.11.7(木)～11.8(金)  
於・アクセスサッポロ(札幌市)  
入場者数 19,020人



# 地域とのコミュニケーション

## 地域との環境保全協定

当社では、PCB廃棄物処理事業に伴う環境への負荷の低減を図ることにより、環境への汚染を未然に防止するとともに、良好な生活環境を確保し、もって市民の健康の保護及び環境の保全に資することを目的に、各処理施設を設置している地域の地方自治体と環境保全協定を締結しています。

大阪事業については、環境保全協定に代わって、2006年8月31日付けで大阪市より、環境保全協定に相当する内容が記された通知（「大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全の確保について」）をいただいています。

また、北九州市との間で締結している環境保全協定については、北九州事業所（2期施設）の建設に伴い、2007年10月19日に一部変更しました。北海道及び室蘭市との間で締結している環境保全協定についても、北海道事業所（増設施設）の操業に先立ち、2013年3月29日に一部改定しました。

### 環境保全協定の締結状況

事業	環境保全協定の名称	締結先	締結日及び変更日
北九州	北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全に関する協定書	北九州市	2003.4.23締結 2007.10.19変更
豊田	豊田ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	豊田市	2004.4.27締結
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	東京都、江東区	2005.7.15締結
北海道	北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定書	北海道、室蘭市	2005.11.7締結 2013.3.29一部改定

## 監視委員会等からの意見等への対応

当社の各処理施設を設置している地域の地方自治体では、当社が行うPCB廃棄物処理事業が安全かつ適正に行われるよう、施設の計画、建設、操業の各段階を通じて監視するとともに、地域住民に対して情報提供を行うためにPCB廃棄物処理事業監視委員会等を設置しています。

監視委員会等では、安全、確実に処理を行うとともに、設備改造や操業改善により処理施設の処理能力を十分活用して、PCBを早期に処理すべきであること、設備の経年劣化に適切に対応すること等、様々な意見・要請がありました。

当社では、各監視委員会等で当該事業の実施状況を報告するとともに、こうした意見、要請等に適切に対応すること等を通して、地域との信頼関係に立脚した処理事業の推進に努めています。

### 監視委員会等の開催状況

事業	監視委員会等の名称	設置日	開催状況（2013年度）
北九州	北九州市PCB処理監視会議	2002.2.14	・2013.7.30 ・2014.1.21
豊田	豊田市PCB処理安全監視委員会	2003.10.3	・2013.7.4 ・2013.11.11 ・2014.3.14
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会	2004.10.26	・2013.6.26 ・2013.10.22 ・2013.12.2 ・2014.3.5
大阪	大阪PCB廃棄物処理事業監視部会※	2003.9.10	・2013.9.27 ・2014.2.24
北海道	北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議	2005.9.6	・2013.7.31 ・2013.11.15 ・2014.2.13

※ 大阪市により開催されてきた「大阪市PCB廃棄物処理事業監視会議」については、2013年度より、近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会の「大阪PCB廃棄物処理事業監視部会」として開催されることになりました。

## 地域からのご意見、ご提言

国において「PCB特措法」に基づく処理基本計画の変更を行うに際して、2013年10月から11月にかけて、環境省より当社の各処理施設の地元関係自治体に対し、変更に関する検討要請が行われました。また、その一環で、各地域において開催されている監視委員会等や地域住民の方々を対象として開催された説明会等において、環境省より要請内容に関する説明が行われ、当社もこれらの説明会等に出席しました。

説明会等においては、「とにかく安全に処理していただきたい」、「処理施設の操業期間の延長に伴う設備の経年劣化が心配」、「地震・津波に対する安全性が確保されているか」等の当社の処理の安全性に関するご意見、ご質問も多数頂戴し、当社からもこれらのご意見等に対してご説明等を行いました。

当社としては、これらのご意見等を真摯に受け止め、処理の安全性確保に必要な対策を着実に講じていくこととしており、今後も引き続き、安全で確実な処理の確保を大前提として、全国の高濃度PCB廃棄物の処理を一日も早く終了できるよう、努力してまいります。

## 地域の行事への参加

当社では、地域で開催されている行事に参加し、地域との積極的なコミュニケーションを図っています。

また、従業員も自主的に地域のスポーツ行事、祭等に参加しています。

### 地域の行事への参加状況

事業所	地域の行事等の名称
北九州	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エコタウン企業親睦ソフトボール大会への参加(2013.5)</li> <li>○エコタウン企業交流会への参加(2013.7)</li> <li>○北九州市消防出初式への参加(2014.1)</li> </ul> 
豊田	<ul style="list-style-type: none"> <li>○樹木自治区「樹木桜まつり」への参加(2013.4)</li> <li>○逢妻男川を楽しむ会「ぼんつく(魚取り)大会」への参加(2013.7)</li> <li>○交通安全街頭活動(4回/年)</li> </ul>  
東京	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京スーパーエコタウン事業見学会への参加(概ね1回/月)</li> <li>○事業所周辺公道の清掃活動(毎月1回)</li> </ul>
大阪	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所周辺公道・バス停の清掃活動(毎週金曜日)</li> <li>○地元此花区内6箇所の盆踊りへの参加</li> <li>○此花区活動協議会への協賛(2013.5)</li> <li>○このはな区民まつりへの協賛(2013.10)</li> <li>○桜島連合振興町会への協賛(2013.10)</li> </ul>
北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所正門から踏切までの公道の清掃活動(2013.4.25及び11.6)</li> <li>○輪西商工懇話会への参加(2回/年)</li> <li>○輪西神社祭典への協賛(2013.7)</li> <li>○御崎神社祭典への協賛(2013.7)</li> <li>○むろらん冬まつりへの協賛(2014.2)</li> </ul>  

## 事業だよりの発行

当社では、各事業所において、PCB廃棄物処理事業だよりを定期的に発行し、印刷して配布したり、ホームページに掲載することにより、広く公開しています。

なお、北九州事業においては、北九州市発行の「北九州市PCB処理監視会議だより(旧：監視委員会だより)」により、随時、市民の皆さんに公表されています。

事業所	事業だよりの発行状況
豊田	2004年5月～毎月発行
東京	2005年5月～四半期毎発行
大阪	2005年3月～四半期毎発行
北海道	2006年5月～半期毎発行 2010年7月～四半期毎発行

# ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会

当社では、PCB廃棄物処理事業を推進する上で、PCBの分野において豊富な知識と経験を有する学識経験者にお集まりいただき、処理の安全性や確実性を確保するために「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会」を設置しています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会の概要、構成及び2013年度の開催状況は以下の通りです。

また、本検討委員会の下に、29ページの7つの部会（技術部会、作業安全衛生部会、事業部会（各事業毎））が設置されています。

## ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会

### 概要

当社のPCB廃棄物処理事業全体について、総括的な検討を行い、助言、指導及び評価をいただきました。

### 構成

（50音順、敬称略 2014年3月現在）

	氏名	所属
	伊規須 英輝	福岡中央総合健診センター施設長
	岡田 光正	放送大学教授、広島大学名誉教授
	酒井 伸一	京都大学環境科学センター センター長
	田中 勝	鳥取環境大学サステナビリティ研究所長、特任教授
	田辺 信介	愛媛大学沿岸環境科学研究センター特別名誉教授
委員長	永田 勝也	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
	原口 紘丞	名古屋大学名誉教授
	細見 正明	東京農工大学大学院工学研究院教授
	益永 茂樹	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
	宮田 秀明	摂南大学名誉教授
	森田 昌敏	愛媛大学農学部客員教授
	若松 伸司	愛媛大学農学部生物資源学科大気環境科学研究室教授

### 開催状況(2013年度)：第25回 2014年3月31日(公開にて開催)

当社が実施する5事業について、操業状況及び事業の進捗状況や、主なトラブル内容等について説明し、ご審議いただきました。委員からの主な提言は以下の通りです。

- ・当社、運転会社及び施設建設会社は、十分にコミュニケーションを取り、操業期間の延長に伴う諸課題に対応すること。
- ・超大型機器の取り組みは、技術開発は着実に進んでいる。実施に向けては、解体等が必要となる数量も把握しながら、1台1台の処理計画についても検討を進めること。



## 事業部会

- 概要 5つの事業毎に設置され、それぞれの地域に即した技術的検討事項について助言をいただきました。
- 主査 北九州事業 伊規須 英輝 福岡中央総合健診センター施設長  
豊田事業 田中 勝 鳥取環境大学サステナビリティ研究所長、特任教授  
東京事業 永田 勝也 早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授  
大阪事業 酒井 伸一 京都大学環境科学センター センター長  
北海道事業 森田 昌敏 愛媛大学農学部客員教授
- 開催状況 北九州事業 2013年7月10日  
\*北九州事業における操業状況等について説明し、助言をいただきました。
- 豊田事業 第1回 2013年7月1日、第2回 2014年3月6日  
\*豊田事業における操業状況、事故・トラブル発生時の報告公表基準の改定等について説明し、助言をいただきました。
- 東京事業 第1回 2013年4月12日、第2回 2013年10月4日  
第3回 2014年2月6日～2014年2月13日(持ち回り開催)  
第4回 2014年2月28日  
\*東京事業における操業状況、処理促進に向けた設備改造等について説明、発生したトラブルについて報告し、助言をいただきました。
- 大阪事業 第1回 2013年8月12日、第2回 2014年2月5日  
\*大阪事業における操業状況、事業の進捗等について説明を行い、助言をいただきました。
- 北海道事業 第1回 2013年9月2日、第2回 2014年1月20日  
\*北海道事業における操業状況、処理促進策、増設施設について説明を行い、助言をいただきました。

## 技術部会

- 概要 PCB廃棄物処理技術に関する最新の技術的検討をしていただきました。
- 主査 酒井 伸一 京都大学環境科学センター センター長
- 開催状況 2014年3月24日  
2012年度に引き続き保管場所からの搬出や処理施設への搬入が困難な超大型機器について、保管場所で抜油等を行い搬出・処理を可能とするための技術開発等に関するご意見をいただくとともに、処理施設の機能維持・更新に係る対策に関しご審議いただきました。

## 作業安全衛生部会

- 概要 処理施設における作業従事者の安全衛生管理について検討をしていただきました。
- 主査 伊規須 英輝 福岡中央総合健診センター施設長
- 開催状況 第1回 2013年6月22日、第2回 2013年12月16日  
各事業における作業従事者の安全衛生管理の実施状況等について報告を行うとともに、環境省検討委員会報告書の提言を踏まえ、豊田事業所、東京事業所及び大阪事業所の改造計画に係る作業従事者の安全衛生管理等についてご審議いただきました。

# サイトデータ

(各事業所の環境安全パフォーマンスデータ)

## 環境安全事故災害発生件数

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
重大環境汚染事故災害発生件数*1		件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休業労働災害発生件数*2		件	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	2	0	0	0	2	1	3

\*1 重大環境汚染事故：PCB及びダイオキシン類の施設外排出事故 \*2 休業労働災害発生件数には協力会社分を含む。(2013東京1件。19ページ参照)

## PCB廃棄物の処理実績

### トランス及びコンデンサの受入台数

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
トランス		台数	205	172	188	110	193	155	209	295	271	178	104	123	421	532	252	1,123	1,296	989
コンデンサ		台数	7,861	7,331	7,056	3,590	5,453	5,829	4,754	6,632	5,627	6,061	7,290	8,811	6,577	7,148	7,618	28,843	33,854	34,941
その他電気機器		台数	349	147	316	42	57	69	208	241	326	213	507	254	483	214	126	1,295	1,166	1,091

### PCB廃棄物受入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
トランス*3		トン	416	387	370	273	455	404	324	496	404	380	212	344	382	396	336	1,775	1,946	1,858
コンデンサ*4		トン	447	496	488	208	308	302	250	375	354	356	402	395	395	439	476	1,655	2,020	2,015
その他電気機器*5		トン	85	89	96	25	11	21	100	124	139	61	58	62	136	109	58	407	391	376
廃PCB等*6		トン	4	25	37	8	19	35	152	186	120	40	52	51	13	20	39	217	302	282
柱上トランス油 低濃度		トン	0	0	0	0	0	0	1,173	1,349	277	0	0	0	0	0	0	1,173	1,349	277
保管容器 類		トン	10	17	32	2	4	5	0	0	0	0	0	1	0	1	0	12	21	38
安定器等 ・汚染物	安定器*7	トン	281	453	563	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	312	281	453	876
	その他機器*8	トン	4	16	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	4	16	35
	その他*9	トン	6	37	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	37	37
合計		トン	1,252	1,520	1,646	515	797	767	2,000	2,530	1,294	837	723	853	926	965	1,233	5,530	6,535	5,793

\*3 トランス：高圧トランス、低圧トランス、ネオントランス、継電器用トランス等 \*4 コンデンサ：高圧コンデンサ、低圧コンデンサ、照明用コンデンサ等  
\*5 その他電気機器：リアクトル、放電コイル、サージアブソーバー、計器用変成器、遮断機、整流器、プッシング等 \*6 廃PCB等：廃PCB及びPCBを含む廃油  
\*7 安定器：PCBを使用した安定器 \*8 その他機器：PCBを使用した10kg未満の小型電気機器 \*9 その他：PCBに汚染された繊維、固体、液体、廃活性炭、感圧紙等

### PCB廃棄物の処理実績

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
トランス類		台数	339	312	279	142	220	201	415	450	512	297	199	279	681	688	395	1,874	1,869	1,666
コンデンサ類		台数	8,196	7,887	7,750	3,910	5,135	5,971	4,820	5,902	6,331	6,152	7,873	8,636	6,539	7,151	7,748	29,617	33,948	36,436
PCB類油(200ℓドラム缶)		本	248	425	582	38	81	146	621	700	499	197	259	293	17	68	177	1,121	1,533	1,697
PCB無害化量(純PCB換算)		トン	294	292	298	144	218	207	343	426	420	273	293	278	295	350	353	1,348	1,580	1,557

## インプット

### エネルギー投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
総合計	原油換算量	kℓ	15,356	18,254	18,040	9,600	11,148	10,929	12,512	12,978	11,285	8,607	8,746	8,685	17,342	17,078	21,742	63,417	68,204	70,681
	熱量換算量	千GJ	595	708	699	372	432	424	485	503	437	334	339	337	672	662	843	2,458	2,644	2,740
電力		万kWh	5,264	6,139	6,102	2,274	2,417	2,414	4,984	5,177	4,504	2,871	2,896	2,892	4,119	4,068	5,492	19,511	20,697	21,403
A重油		kℓ	2,081	2,770	2,652	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,909	6,773	7,844	8,990	9,543	10,495
都市ガス		万m <sup>3</sup>	0	0	0	344	448	428	0	0	0	134	141	136	0	0	0	478	589	564

\* 各エネルギーの原油換算量については、国が公表した又は購入先が公表・通知した値を使って算出しています。

### 水資源投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
上水		千m <sup>3</sup>	21	22	20	3	3	4	97	99	84	15	15	12	3	3	4	140	142	125
工業用水		千m <sup>3</sup>	39	49	50	66	77	73	0	0	0	0	0	0	184	204	220	289	329	343
合計		千m <sup>3</sup>	60	71	71	69	80	77	97	99	84	15	15	12	187	207	224	429	472	467

(注) 本サイトデータは整数値で表示したことにより、各事業所の値を足し合わせた値が合計値と一致しない場合があります。

## 処理剤投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
絶縁油類*10		トン	2,225	2,169	2,184	242	270	300	209	252	192	540	578	423	518	620	629	3,734	3,889	3,727
脱塩素剤*11		トン	1,061	1,030	1,102	414	575	626	0	0	0	0	0	0	955	1,066	1,059	2,430	2,671	2,787
液体酸素		トン	0	0	0	0	0	0	3,236	3,362	2,830	0	0	0	0	0	0	3,236	3,362	2,830
25%苛性ソーダ		トン	0	0	0	0	0	0	2,926	3,289	2,882	0	0	0	0	0	0	2,926	3,289	2,882
その他*12		トン	58	63	54	32	30	24	326	335	218	17	20	15	573	510	773	1,006	959	1,083
塩基度調整剤		トン	316	562	646	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	283	316	562	929
合計		トン	3,659	3,824	3,986	688	875	949	6,697	7,238	6,122	557	598	438	2,046	2,196	2,744	13,648	14,732	14,239

\*10 絶縁油類：絶縁油、鉱物油、オイルスクラバ油、流動パラフィン、シャワー油。 過去年度分について一部修正しました。(2012北九州2,494→2,169)

\*11 過去年度分について一部修正しました。(2011北九州1,054→1,061、2012北九州598→1,030)

\*12 その他：洗浄溶剤、DM1、パラジウムカーボン触媒、イソプロピルアルコール。 過去年度分について一部修正しました。(2012北九州84→63)

## アウトプット

### 有価物払出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
金属類	銅	トン	46	47	48	31	47	45	31	54	53	42	36	45	32	39	38	182	223	229
	鉄	トン	328	373	400	231	338	388	313	458	431	294	262	262	246	274	268	1,411	1,705	1,750
	アルミ等	トン	18	15	18	0	0	0	55	50	47	42	38	41	74	77	61	188	180	167
	合計	トン	391	436	466	262	385	433	399	562	531	377	336	348	352	390	367	1,781	2,108	2,145
処理済油等	処理済油	トン	2,306	2,220	2,302	19	41	58	324	397	111	0	0	0	1,611	1,685	1,667	4,260	4,343	4,137
	劣化溶媒	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	433	425	318	0	0	0	433	425	318
	合計	トン	2,306	2,220	2,302	19	41	58	324	397	111	433	425	318	1,611	1,685	1,667	4,693	4,768	4,456
その他	碍子	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		トン	2,697	2,655	2,768	281	426	491	723	959	641	810	761	666	1,963	2,075	2,034	6,474	6,876	6,601

### 産業廃棄物払出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
処理済残渣		トン	1,355	1,342	1,381	894	1,346	1,298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,249	2,688	2,679
含浸物処理物		トン	103	113	107	71	107	108	7	16	127	18	15	18	130	144	160	329	395	521
廃TCB		トン	45	62	53	48	79	61	0	0	0	61	56	59	67	62	53	221	259	225
碍子類		トン	17	23	22	9	13	16	25	37	37	21	22	19	34	36	31	106	130	126
活性炭汚泥		トン	0	0	12	3	3	4	280	280	168	20	22	27	0	48	0	303	354	211
ビフェニル		トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	208	197	221	0	0	0	208	197	221
分析廃水		トン	0	0	0	177	199	197	0	0	0	4	4	3	0	0	0	181	203	201
廃アルカリ		トン	156	88	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,677	2,769	2,982	2,833	2,857	3,074
塩酸		トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	713	748	724	0	0	0	713	748	724
上記以外の産廃*13		トン	1,127	1,852	2,093	25	27	23	1	27	138	207	195	88	5	5	754	1,364	2,105	3,095
合計		トン	2,802	3,480	3,760	1,227	1,773	1,707	313	360	470	1,252	1,258	1,160	2,913	3,064	3,979	8,506	9,935	11,076

\*13 上記以外の産廃：処理済油、飛灰、スラグ、木酢液、ベークライト、低沸油、分析廃液、産廃ゴミ、SD廃棄物、蛍光灯・水銀灯、廃アルカリ水、廃油。過去年度分について一部修正しました。(2011北海道0→5、2012北海道0→5)

### 産業廃棄物埋立処分量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
産業廃棄物埋立処分量		トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 二酸化炭素排出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
エネルギー起源のもの*14		千トン-CO <sub>2</sub>	33	41	45	19	23	22	19	24	24	12	16	18	60	55	67	142	159	176

\*14 電気のCO<sub>2</sub>排出係数については、北九州と北海道の各事業所は電気購入先から提供された以下の係数。

それ以外の事業所は国が公表する各年度の電気事業者毎の実排出係数を用いて算出。

北九州：0.515(2011年度)0.551(2012年度)0.619(2013年度)、北海道：0.995(2011年度)0.899(2012年度)0.8304(2013年度)

### 排水量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
排水量		千m <sup>3</sup>	21	22	24	21	19	17	64	64	62	15	15	12	115	124	117	237	244	231

# 環境パフォーマンス指標算定基準

## 環境パフォーマンス指標算定基準

- 対象期間:2013年4月1日~2014年3月31日
- 対象範囲:日本環境安全事業株式会社 国内 3オフィス、5事業所
- 算定基準:「環境報告ガイドライン2012年版」(環境省)を参考。具体的な算定方法は下表に記載します。

分類	項目	算定手法
地球温暖化防止関連	エネルギー使用量(原油換算kℓ)	各エネルギー投入量×各エネルギー熱量換算係数(全国一律の値)の合計値=エネルギー熱量(GJ) エネルギー熱量(GJ)×0.0258(原油換算係数[kℓ/GJ])=エネルギー使用量原油換算(kℓ)
	エネルギー使用原単位(kℓ/t)※1	エネルギー使用量原油換算(kℓ)/PCB廃棄物受入総量(t)=エネルギー使用原単位(kℓ/t)
	二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )	各エネルギー使用量×各エネルギー排出係数の合計値=二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> ) (電気のCO <sub>2</sub> 排出係数※2)
	CO <sub>2</sub> 排出原単位(t-CO <sub>2</sub> /t)	二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )/PCB廃棄物受入総量(t)=CO <sub>2</sub> 排出原単位(t-CO <sub>2</sub> /t)
資源循環型関連	PCB廃棄物総受入量(t)	5事業所に搬入されたPCB廃棄物受入の総重量 (トランス、コンデンサ、その他電気機器、廃PCB油、保管容器、柱状トランス油、PCB汚染物等)
	PCB廃棄物の処理実績(台数)	5事業所における処理完了となったPCB廃棄物(トランス、コンデンサ及びPCB油)台数の総量
	PCB無害化量(t)	5事業所における処理完了となったPCB廃棄物を純PCB量に換算し算出した総量
	水資源投入量(千m <sup>3</sup> )	5事業所における上水道、工業用水の使用量
	処理剤投入量(t)	5事業所における主要処理剤投入の総量(絶縁油、脱塩素剤、液体酸素、25%苛性ソーダ、塩基度調整剤、その他)
	有価物(t)	5事業所におけるPCB無害化処理後の有価物抽出総量(銅、鉄、アルミ等、処理済油、劣化溶媒、碍子)
	産業廃棄物発生量(t)	5事業所から排出した、産業廃棄物の総量(無害化認定処理施設への処理委託分を除く)
	産業廃棄物埋立処分量(t)	5事業所から産業廃棄物処理委託した、(直接)最終処分立量の総量※3
水域排出関連	排水量(千m <sup>3</sup> )	5事業所から公共用水域(海河、河川、一部下水道)へ排出した排出総量
	PRTR法対象物質排出量等	改正PRTR法施行令(2010年4月1日施行)に基づく、5事業所における届出の物質数。 なお、ノルマルヘキサンについては、当社共通の方法を用いて排出量と移動量を算出。あわせて取扱量を記載。
化学物質関連	PRTR法対象物質排出量等	改正PRTR法施行令(2010年4月1日施行)に基づく、5事業所における届出の物質数。 なお、ノルマルヘキサンについては、当社共通の方法を用いて排出量と移動量を算出。あわせて取扱量を記載。
	重大環境汚染事故災害発生件数	5事業所における、PCB及びダイオキシン類の施設外排出事故の年間発生件数
その他	グリーン調達品目の調達結果	グリーン購入法に基づき、社内に定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により物品等購入特定・準特定調達物品等の調達量/総調達量=達成率(%)

※1 エネルギー消費原単位と同じ ※2 31ページ参照 ※3 31ページ参照

## 環境報告ガイドライン(2012年版)との対比表

環境報告ガイドライン(2012年版)の項目	本環境報告書の該当箇所	頁	備考
第4章 環境報告の基本的事項			
1. 報告にあたっての基本的要件			
(1)対象組織の範囲・対象期間	編集方針、表紙裏	(左記)	
(2)対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	編集方針、表紙裏、環境/パフォーマンス指標算定基準	(左記)32	
(3)報告方針	編集方針、表紙裏	(左記)	
(4)公表媒体の方針等			
2. 経営責任者の緒言	トップメッセージ	1	
3. 環境報告の概要	会社概要	2,3,4	
(1)環境配慮経営等の概要	トップメッセージ	1	
(2)KPIの時系列一覧	PCB廃棄物の処理実績、サイトデータ (各事業所の環境安全パフォーマンスデータ)	6,30, 31	
(3)個別の環境課題に関する対応総括	2013年度環境安全目標と達成状況	10	
4. マテリアルバランス	主な環境負荷	12	
第5章 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況			
1. 環境配慮の取組方針、ビジョン及び事業戦略等			
(1)環境配慮の取組方針	基本理念、2013年度環境安全目的	7,9	
(2)重要な課題、ビジョン及び事業戦略等			
2. 組織体制及びガバナンスの状況			
(1)環境配慮経営の組織体制	環境安全管理システムの推進体制、 環境安全活動の推進状況、ISO認証継続に関する活動内容	8,9	
(2)環境リスクマネジメント体制			
(3)環境に関する規制等の遵守状況	2013年度環境安全関連法規制等の 順守状況、有害化学物質等の排出量 及び振動・騒音の監視	11,14, 15	
3. ステークホルダーへの対応の状況			
(1)ステークホルダーへの対応	情報公開、地域とのコミュニケーション	25,26,27	
(2)環境に関する社会貢献活動等	表彰(社会的取り組み評価)、地域との コミュニケーション	22,27	
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況			
(1)バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	グリーン購入	17	
(2)グリーン購入・調達	グリーン購入	17	
(3)環境負荷低減に資する製品・サービス	事業概要、PCB廃棄物の処理実績、 PCB廃棄物の登録制度	3,4,6, 23	
(4)環境関連の技術研究開発の状況	PCB無害化技術	5	
(5)環境に配慮した輸送	2013年度環境安全目標と達成状況、 グリーン購入、収集・運搬	10,17, 21	
(6)環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	環境投資	18	

環境報告ガイドライン(2012年版)の項目	本環境報告書の該当箇所	頁	備考
(7)環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	循環型社会形成への取り組み	13	
第6章 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況			
1. 資源・エネルギーの投入状況			
(1)総エネルギー投入量及びその低減対策	主な環境負荷、省エネ対策、サイトデータ	12,16,30	
(2)総物質投入量及びその低減対策	主な環境負荷、サイトデータ	12,30,31	
(3)水資源投入量及びその低減対策	主な環境負荷、サイトデータ	12,30	
2. 資源等の循環的利用の状況	循環型社会形成への取り組み	13	
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況			
(1)総製品生産量又は総商品販売量等	PCB廃棄物の処理実績	6	
(2)温室効果ガスの排出量及びその低減対策	地球温暖化対策	16	
(3)総排水量等及びその低減対策	主な環境負荷、サイトデータ	12,31	
(4)大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	処理施設の安全設計、有害化学物質等の 排出量及び振動・騒音の監視	13,14, 15	
(5)化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	有害化学物質等の排出量及び振動・ 騒音の監視、PRTR法に基づく届出、	14,15	
(6)廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	2013年度環境安全目標と達成状況、 主な環境負荷、循環型社会形成への 取り組み、サイトデータ	10,12, 13,31	
(7)有害物質等の漏出量及びその防止対策	処理施設の安全設計、有害化学物質等の 排出量及び振動・騒音の監視、環境に 関連したトラブル、サイトデータ	13,14, 15,18, 30	
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	自然環境の創出(ピオトープの整備)	17	
第7章 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況を表す情報・指標			
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況			
(1)事業者における経済的側面の状況	環境投資	18	
(2)社会における経済的側面の状況			
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況			
省エネ対策、地球温暖化対策		16	
当社の役員及び従業員数、連結会社の従業員数		2	
処理施設の安全設計		13	
労働安全衛生		19	
保安防災		20	
総合防災訓練等		20	
従業員教育		24	
ポリ塩化ビニル廃棄物処理事業検討委員会		28,29	
第8章 その他の記載事項等			
1. 後発事象等			
2. 環境情報の第三者審査等	第三者保証報告書	33	

# 第三者保証報告書

本報告書は開示情報の信頼性を高めるため、EY 新日本サステナビリティ株式会社による第三者審査を実施しております。その内容等は保証報告書に記載のとおりです。



## 独立した第三者保証報告書

2014年9月2日

日本環境安全事業株式会社  
代表取締役社長 矢尾板 康夫 殿

EY新日本サステナビリティ株式会社  
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
霞が関ビル

代表取締役

汎味健司

当社は、日本環境安全事業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「環境報告書2014」(以下、「レポート」という。)に記載されている平成25年4月1日から平成26年3月31日までを対象とする会社の重要な環境情報(環境報告審査・登録マーク付与基準(平成26年1月 一般社団法人サステナビリティ情報審査協会)において定める重要な環境情報)(以下、「指標」という。)について限定的保証業務を実施した。

### 1. 会社の責任

会社は、規準として採用した会社の方針及び基準(32ページ参照)に従ってレポートを作成する責任を負っている。

### 2. 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士に対する倫理規程」の独立性及びその他の要件を遵守した。

また当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

### 3. 当社の責任

当社の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている平成25年4月1日から平成26年3月31日までを対象とする会社の重要な環境情報に対する結論を表明することにある。

当社は、「国際保証業務基準3000(改訂)過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際会計士連盟 2003年12月改訂)、「サステナビリティ情報審査実務指針」(一般社団法人サステナビリティ情報審査協会 2012年12月改訂)及び温室効果ガス報告に関しては、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際会計士連盟 2012年6月)に準拠し、限定的保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・ 会社のレポートの作成基準及び会社の定める方針・基準に関する閲覧、質問
- ・ 指標に関する内部統制の整備状況に関する本社及び東京事業所における質問、資料の閲覧
- ・ 指標に対する本社及び東京事業所における分析的手続の実施
- ・ 一部指標に対する本社及び東京事業所における試査による根拠資料との突合・照合、再計算

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その性質、時期、範囲において限定されている。

その結果、当社が行った限定的保証業務は、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

### 4. 結論

当社が実施した保証手続の範囲では、レポートに記載されている平成25年4月1日から平成26年3月31日までを対象とする会社の指標が会社の定める方針・基準に従って算定、開示されていないと認められる事項はすべての重要な点において発見されなかった。

以上

FAX

03 (5765) 1940

## 日本環境安全事業株式会社 環境安全事務局 行

### 「環境報告書2014」読者アンケート

日本環境安全事業株式会社 環境報告書2014をご覧いただき、ありがとうございました。

お手数ですが、下記の項目に☑を付けてご回答のうえ、本環境報告書に対するご意見・ご感想をお寄せください。(ファックスでご返送ください。)今後の環境安全活動や環境報告書の作成に活用させていただきます。

なお、ご回答いただいた内容につきましては、本アンケートの目的のためだけに使用し、他の目的には使用いたしません。

#### 1. 本環境報告書はいかがでしたか？

- ① 分かりやすさ     分かりやすい     普通     分かりにくい  
 (理由 \_\_\_\_\_ )
- ② 内 容             充実している     普通     物足りない  
 (理由 \_\_\_\_\_ )
- ③ デザイン         読みやすい         普通     読みにくい  
 (理由 \_\_\_\_\_ )

#### 2. 関心を持たれた内容をお聞かせください

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 会社概要                            | <input type="checkbox"/> 各事業における処理能力の相互活用   |
| <input type="checkbox"/> 処理の開始・完了予定時期                    | <input type="checkbox"/> PCB 無害化技術          |
| <input type="checkbox"/> PCB 廃棄物の処理実績                    | <input type="checkbox"/> 基本理念、環境安全管理        |
| <input type="checkbox"/> 2013 年度環境安全目標と達成状況              | <input type="checkbox"/> トピックス              |
| <input type="checkbox"/> PCB 廃棄物の登録制度                    | <input type="checkbox"/> 循環型社会形成への取り組み      |
| <input type="checkbox"/> 処理施設の安全設計                       | <input type="checkbox"/> 省エネ対策・地球温暖化対策      |
| <input type="checkbox"/> 有害化学物質等・PRTR法に基づく届出・環境に関連したトラブル |   |
| <input type="checkbox"/> 労働安全衛生、保安防災                     | <input type="checkbox"/> 収集・運搬              |
| <input type="checkbox"/> 従業員教育                           | <input type="checkbox"/> 情報公開、地域とのコミュニケーション |
| <input type="checkbox"/> その他( _____ )                    |   |

#### 3. 差し支えなければプロフィールをお聞かせください。

- ① 年 代     10代     20代     30代     40代     50代     60代     70代以上
- ② 性 別     男性     女性
- ③ お立場     PCB 廃棄物保管事業者     PCB 廃棄物処理技術保有企業関係者  
 政府・行政機関     研究者     学生     報道関係者  
 その他( \_\_\_\_\_ )

#### 4. その他ご意見等がございましたらお聞かせください。

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

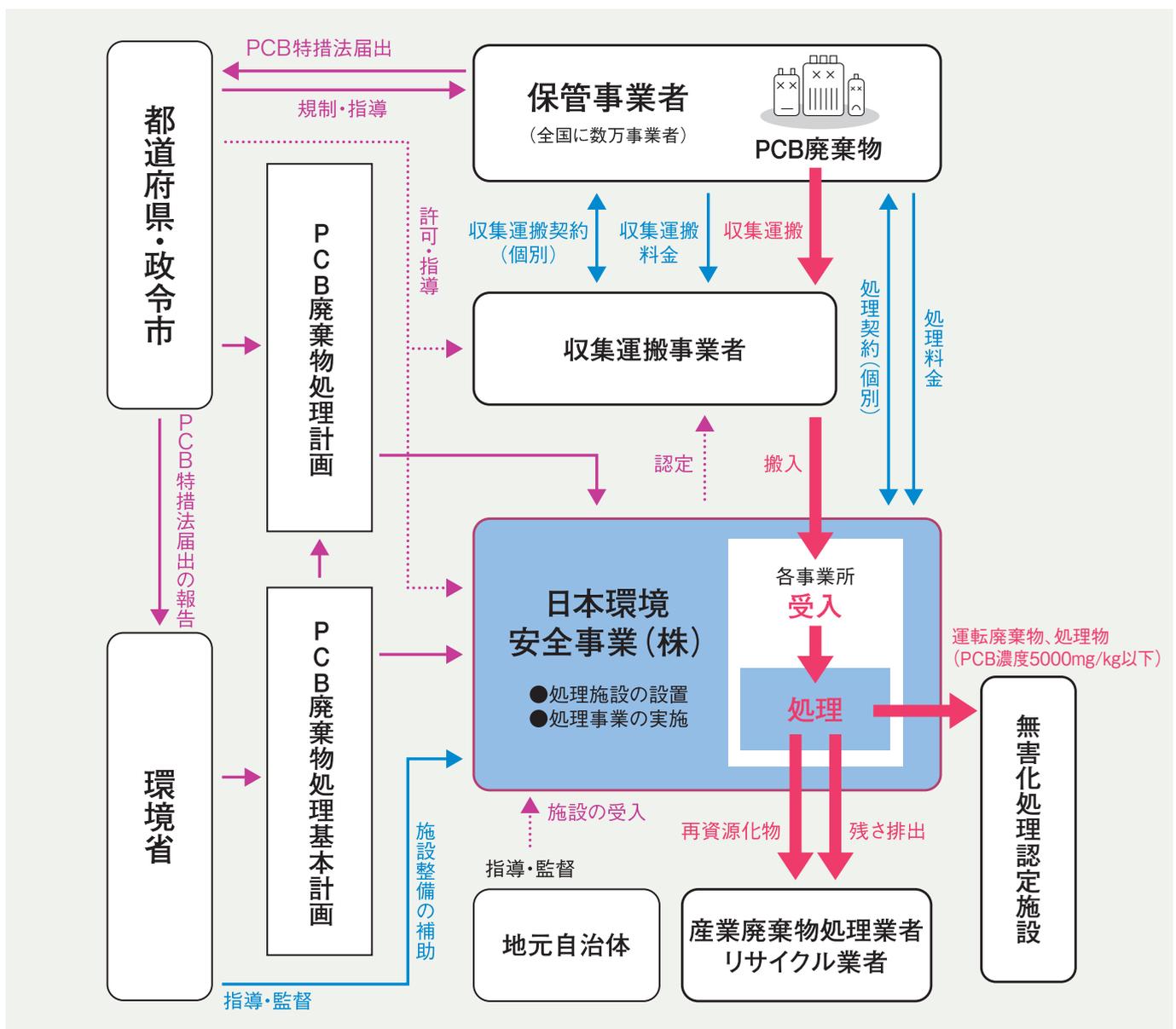
# 参考資料

## 設立年月日及び根拠法

日本環境安全事業株式会社は、旧環境事業団（特殊法人）のPCB廃棄物処理事業等を承継し、2004年4月1日、日本環境安全事業株式会社法（2003年、平成15年5月16日法律第44号）に基づき、設立されました。

1965	公害防止事業団法制定、公害防止事業団設立（環境事業団の前身）
1992	公害防止事業団法改正（環境事業団への改組）
2001	「PCB特措法」制定 環境事業団法改正（PCB廃棄物処理事業が追加） 特殊法人等整理合理化計画の閣議決定（環境事業団の解散決定）
2003	日本環境安全事業株式会社法の公布・施行
2004	環境事業団解散 日本環境安全事業株式会社設立（PCB廃棄物処理事業を承継） * 環境事業団解散に伴い、業務を日本環境安全事業株式会社及び独立行政法人環境再生保全機構に承継

## 日本環境安全事業株式会社のPCB廃棄物処理事業の仕組み



## 日本環境安全事業株式会社

〒105-0014

東京都港区芝一丁目7番17号住友不動産芝ビル3号館4F

TEL:03-5765-1911(代)

URL:www.jesconet.co.jp

\*この報告書に関するお問い合わせ、ご意見先

### 環境安全事務局

TEL:03-5765-1930

FAX:03-5765-1940

E-mail:jesco@jesconet.co.jp

